

宇多津町議会議長 殿

# 教育委員会の事務の管理 及び 執行の状況の点検 及び 評価に関する報告書

(平成26年度対象)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に  
基づき報告書を提出いたします。

宇多津町教育委員会

## はじめに

### I 目的及び制度の概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくことを目標に、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、また、その点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることになっていきます。

### II 点検・評価の対象

「平成 26 年度宇多津町教育方針」に基づき、各項目ごとに目指す姿として「施策の目標」との関連で、平成 26 年度の進捗状況について、点検・評価の対象としました。

### III 点検・評価の方法

平成 26 年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、「施策の目標」に掲げている項目の点検・評価表を掲載しています。また、点検・評価の客観性を確保するために、「宇多津町教育評価委員会」を開催（平成 27 年 12 月 21 日；長尾氏は都合により、ご意見を記述形式にて寄せていただきました。）し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項に規定する学識経験を有する次の方々から、ご意見をいただきました。

氏 名	所 属 等
玉 井 正 明	香川短期大学名誉教授
会 沢 勲	四国学院大学教授
長 尾 順 二	元宇多津町教育委員会教育長

**参考資料** 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋） \* \* \* \* \*

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

**第 26 条** 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 平成26年宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

目次	頁
1. 活力ある学校教育の推進	
(1) 夢と目標を抱かせ人間力を高める連携教育の推進	
① 宇多津町ソリューションシステムによる連携・一貫教育の推進	3
② 保・幼・小・中の連携した英語教育・外国語活動の推進	4
(2) 実践的な防災教育の実施と防災力の向上	
① 防災教育・訓練の実施	5
(3) 食育の推進・学校給食の充実	
① 安全・安心な学校給食の実施	6
② 生活習慣病の予防促進（小児生活習慣病対策事業）	7
③ 地産地消の推進	8
(4) 教育施設的环境整備	
① 教育施設的环境整備	9
② 情報教育の推進（ICT化の促進）	10
(5) その他	
① いじめ防止等対策委員会の実施	11
② 就学前健康診断事前アンケート（「成長シート」）の実施	12
③ 教育相談	13
2. 地域とともに取り組む青少年健全育成活動の推進	
(1) 子どもたちの自尊心を育む環境づくりの促進	
① 子ども会の育成   ② 寺子屋   ③ 子ども議会   ④ 成人式	14 ~ 17
(2) 保護者を対象とした家庭教育の推進	
① 家庭教育学級	18
(3) 人権尊重の知識を養う人権教育の推進	
① 人権・同和教育（生涯学習課）	19
② 人権作品展（学校教育課）                     ③ 人権・同和教育だより（学校教育課）	20
(4) 放課後児童を対象とした学習支援・スポーツ活動等の充実	
① 放課後児童健全育成事業	21
(5) 挨拶運動並びに積極的なボランティア活動の推進	
① あいさつ運動（学校教育課）	22
② 清掃活動（学校教育課）	23
③ ボランティア活動（児童生徒）（学校教育課）	24
④ 学校支援ボランティア促進事業（学校教育課）	25
(6) 保護者並びに地域住民への様々な学校情報、地域情報配信の充実	
① 情報配信	26
(7) その他	
① ラジオ体操	27
② 少年育成センター業務	28
③ サポートチーム連携協議会	29
④ 宇多津町虐待防止虐待防止対策ネットワーク協議会	30
3. 町民が健康で充実した生涯を過ごすための施策の推進	
(1) 文化・芸術活動並びに伝統文化伝承活動の支援と推進	
① 宇多津検定   ② 平成相聞歌   ③ 文化財	31 ~ 33
(2) 地域住民ニーズに対応した生涯学習講座の充実と推進	
① 女性セミナー	34
② 生涯学習講座	35
③ 宇多津大学（老人会）	36
(3) スポーツ・レクリエーション活動の充実と推進	
① スポーツの推進	37
② 大松杯バレーボール大会	38
③ 県下10kmロードレース大会	39
④ スポーツ及び文化芸術激励金等交付事務	40

# 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1. 活力ある学校教育の推進
施策項目	(1) 夢と目標を抱かせ人間力を高める連携教育の推進
事業内容	① 宇多津町ソリューションシステムによる連携・一貫教育の推進

平成26年度実施内容	
目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。	
1 町連携協議会・・・年2回実施。	
(1) 第1回 6月26日(木) 宇多津小学校・宇多津幼稚園	13:30~16:30
(2) 第2回 10月28日(火) 宇多津北小学校・中央保育所	13:30~16:30
① 学び部会(学びの基盤づくり)・「もと」の具体的活用方法や1年間の成果の評価方法。	
	・「体力づくり」系統表の活用と、問題点の洗い出し、修正。
(授業改善)	・研究授業を通して、学び合いの在り方について協議。
② なかま部会(コミュニケーションスキル育成)・保幼小中の発達段階を踏まえた「あいさつ」に関する評価表の作成。(レベル表、評価規準)	
(こころ磨き)	・「黙目清掃」「ボランティア活動」に関する評価表の作成。
(3) 情報交換部会 保幼小中の関係教職員が集まり、随時情報交換を、年間計画に従い3~4回実施。	
① 小1連絡会、② 中1連絡会、③ 就学前部会、④ 健康教育部会、⑤ 特別支援教育部会、⑥ 不登校部会、⑦ 読書指導部会、⑧ 英語教育部会	
2 町連携教員研修	
(1) 夏季研修 8月1日(金) 宇多津町保健センター4階大ホール	8:40~12:00
① 「児童虐待防止」講演会 宇多津町保健福祉課との共催による開催	
演題 「児童虐待防止と学校・地域への期待~医療現場の視点から」	
講師 四国子どもとおとなの医療センター 育児支援対策室長(小児科医) 木下 あゆみ氏	
② 「人権・同和教育」講演会 町連携事務局主催	
演題 「人権・同和教育の推進について」	
講師 香川県教育委員会事務局人権・同和教育課 主任指導主事 久保 賢吾氏	

目標達成に向けた今後の課題
1. 実践内容
教育課程特例校の指定をうけた結果、「英語教育部会」は情報交換部会「英語教育部会」へ移行し、「プロジェクト」は「まなび部会」と「なかま部会」の2本立てとなる。ソリューションシステムも3年目となり、マスタープランと合わせると、8年が経過し、当時1年生で初めて入学した生徒が、来年度で本町の2つ「教育計画」で育った生徒となる。
2. 課題
次年度は、「ソリューションシステム」の終了年となり、成果検証と次の構想の立案年となる。

## 【学識経験者の意見】

○ 保・幼・小・中相互の連携による情報交換と研修、共通の課題について、ソリューションの共有が適切になされている。
○ 新教育課程実施の先駆けとして、課題の解決と校種間の共通理解を図ろうとする「英語教育部会」の設定は、きわめて適切である。
○ 情報交換部会設定の意義は大きい。宇多津教育ソリューションシステムのシンボリック存在となっている。
○ 町の教育関係者が一体となって教育方針に向かっていくという姿勢は、たいへんいいもので、今後も継続的に進めてほしい。

# 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1. 活力ある学校教育の推進
施策項目	(1) 夢と目標を抱かせ人間力を高める連携教育の推進
事業内容	②保・幼・小・中の連携した英語教育・外国語活動の推進

平成26年度実施内容	
目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。	
1.	「教育課程特例校」の指定を受ける・・・平成26年度は、取組み初年度となる。年間計画や指導案等は、昨年の準備期間にほぼ出来上がっているため、今年度はその充実がねらいとなる。
2.	昨年度からの変化
	(1) 推進形態
	① 昨年まで 町連携の「まなび部会」と「なかま部会」に並んで「英語教育部会」で推進。
	② 26年度 「部会」からは切り離し、「情報交換部会（英語教育部会）」を新設する。
	(2) 計画から実行へ
	① 昨年まで 「年間計画実施案」の作成、「指導案の書き方」の研究等、小学校の外国語活動を中心に、次年度からの本格実施に向けて、実践的研究を進める。
	② 26年度 今後3年間で実施する外国語活動における特別の教育課程編成、実施計画作成。保・幼・小・中の発達段階を踏まえた学習内容の年間計画の作成と実践。
	(3) 特例の実施に当たり、必要な配慮等
	① 小学校においては、週2回朝15分間のイングリッシュタイムを設け、校内放送を活用した英語に触れる機会を増やす。
	② 学校間の取組状況の差異や、小・中における取組の重複の改善を図る。
	③ 小・中が授業内容等においても連携ができるように、定期的に「授業参観」「研修会」を実施し、綿密な交流を行なう。

目標達成に向けた今後の課題	
1. 成果	英語活動を本格的にスタートさせた小学校1年生～4年生は、楽しみながら英語を学び、無理なくアウトプットしている姿が見られる。また、小学校1年生では、保・幼で経験した「英会話たいそう」の実践が、喜んで学校に来る姿につながり、小1プロブレム解消の要因にもなっている。
2. 課題	保・幼・小・中の具体的な連携方法を模索し、実践していくことが課題である。中学3年生で、「英語が使える生徒」の育成を目指すことをゴールの姿として、各段階ごとに実践を進めていく。

## 【学識経験者の意見】

○	ゴール設定（中3で「英語が使える生徒」の育成を目指す）が素晴らしい。
○	教育課程特例校の指定は、本番への移行の先駆けとして実施されるもので、これまでの宇多津町の充実した取組が高く評価されたものである。
○	特例実施までのスケジュールが着実に、スムーズに実施されており、学校間で連携して積極的に取組んできたことが窺える。
○	英語学習については、今後も推進すべきであるが、その基本となる「なぜ外国語を学習するのか」という意義を忘れないようにすべき。単なる技術の習得でなく、人間理解、他文化の理解、日本人としての自覚等の基礎となることを忘れないことだ。

# 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1. 活力ある学校教育の推進
施策項目	(2) 実践的な防災教育の実施と防災力の向上
事業内容	① 防災教育・訓練の実施

## 平成26年度実施内容

目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。

### 1. 研修

- (1) 教職員研修 香川県作成防災教育用DVD『地震 その時・・・』の視聴を全教職員で実施したり、シェイクアウト（県民一斉地震防災行動訓練）を実施する前の共通理解と事前指導について話し合った。また、職員会等で適宜、新聞記事等を活用した事例を紹介したり、「危機を防止する、職場における『10の行動指針』」を活用したりして、いつでも対応できる心構えと、危機管理意識の高揚に努めている。
- (2) 教職員の共通理解のための工夫 坂出消防署の消防士を講師として、全職員で心肺蘇生法とAEDの使用の仕方について講習を受けた後、実際のプール事故を想定した訓練を実施した。日赤の救急救命士から指導を受けた学校もあった。

### 2. 防災教育

- ・ 11月5日の香川県シェイクアウトに全校生が参加。事前指導として、地震が発生した際の適切な行動の仕方について、各学級で指導した。また、6年生は理科の学習で、地震による地形の変化を取り上げ、防災教育と関連させて学んだ。
- ・ 町の危機管理課から来てもらい、「ぼうさいDUCK」というカードを使った災害時の命を守る方法で、自然と身につけられるようにした。
- ・ 幼稚園では、宇多津小学校の児童と合同避難訓練を実施した。
- ・ 不審者を想定した避難訓練も、坂出警察署及び県警の「学びの支援隊」の方を招き、訓練を実施し、その後、腹話術やロールプレイでわかりやすく避難について指導していただいた。

## 目標達成に向けた今後の課題

1. 防災教育 防災教育が「避難訓練」型のものから、様変わりしてきている点は、昨年も述べたが、今年度も引き続きその傾向は強まっている。各種専門家を招き、多様な場面を想定した避難訓練が実施されている。そのことで園児・児童生徒も真剣に取り組む態度が養われて効果的なものにもなっている。
2. 今後の課題 昨年、提起した町の危機管理課が主導した防災訓練は、順次開催されてきている。ライフラインが止まるような大きな地震に備える意味では、町全体で実施する訓練が大事だろう。幼稚園や小学校の低学年などでは、保護者への連絡体制や引渡し訓練なども重要な課題だ。

### 【学識経験者の意見】

- 具体的な計画を「案」として検討してほしい。町全体で実施する訓練というのは、確かに必要なのだが、具体的にこうだというものを出してほしい。
- 様々な災害の場面を想定した教職員の共通理解が図られ、シェイクアウトの実践によって、即応体制がとられている。
- 全職員がAEDの使い方を修得していることは、心強いです。
- 防災についての意識を高めることは、重要であり、いろいろと配慮されているが、基本として子ども一人ひとりが自己を守ることとともに、地域の実態の把握も必要で、教職員が地域の実情を踏まえて実施する、地域の方との連携等も、今後考えていくべきではないだろうか。

# 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1. 活力ある学校教育の推進
施策項目	(3) 食育の推進・学校給食の充実
事業内容	①安全・安心な学校給食の実施

平成26年度実施内容	
目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。	
○食物アレルギー対応	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新入生の対応 就学時健康診断時において調査票を保護者に配布し、アレルギーの有無を把握し、給食の対応の希望を取る。希望者には、関係者が出席して個人面談を行う。その際、医師の診断書を提出してもらう。</li> <li>2. 個人面談の決定事項から               <ol style="list-style-type: none"> <li>①除去食(完全除去、調理過程による除去、非加熱食品の除去)</li> <li>②代替食によって献立作成を行う。</li> </ol> </li> <li>3. アレルギー対応食指示書(栄養教諭作成)により 栄養教諭、調理委託業者で打ち合わせを行い対応食について確認を行う。</li> <li>4. 委託業者の確認作業 食材を購入し、誤配食、誤配送の無いよう確認作業を行う。</li> <li>5. 保護者への対応 予定献立表を配布し最終確認を行う。</li> <li>6. 対象者 中央保育所6名、幼稚園1名、宇多津小学校6名、北小学校11名、中学校3名</li> </ol>

目標達成に向けた今後の課題
<p>《 今後の課題 》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. エピペンの取り扱い等、実践的演習を取り入れた研修を行い緊急時の迅速な対応を図る。</li> <li>2. 対象児童につき、校内において情報を共有し、共通理解を図る。</li> <li>3. 他の児童への理解を進める。</li> </ol>

【学識経験者の意見】
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校保健法の趣旨を踏まえ、学校給食における衛生管理、安全な給食の実施がなされている。</li> <li>○ アレルギー疾患の児童生徒対応のマニュアルが作られ、細心の配慮がなされている。</li> <li>○ アレルギー対応等は、以前には考えられていなかった面で、児童の実態を把握して、実施しようとしている配慮が見られる。</li> <li>○ アレルギー対応等は、じっくりと進めてください。</li> <li>○ 課題の2、3は難しいと思うが、教員間の一致も考慮に入れながら進めてほしい。</li> </ul>

## 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1. 活力ある学校教育の推進
施策項目	(3) 食育の推進・学校給食の充実
事業内容	②生活習慣病の予防促進（小児生活習慣病対策事業）

平成26年度実施内容	
目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。	
1. 対象者	小学生…4年生（189名） 6月実施 中学生…1年生（174名） 6月実施
2. 検査項目と結果	肝機能検査：GOT（AST）・GPT（ALT）・ $\gamma$ -GPT 脂質検査：総コレステロール・HDL-コレステロール・LDL-コレステロール・中性脂肪 糖尿病検査：HbA1c（HPLC法） 貧血検査：赤血球数・血色素量・ヘマトクリット ☆一次検査受診者：小学校166名・中学校161名 観察者（要精検査者）：小学校24名（5名）・中学校17名（4名） ☆二次検査受診者：小学校22名・中学校12名 観察者（要精検査者）：小学校10名（3名）・中学校3名（0名）
3. 個別指導の必要な児童について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 懇談時に保護者と生活習慣の改善を話し合う。</li> <li>・ 生活習慣病の発症が懸念される幼稚園児・小・中学生とその保護者を対象として、町独自で「元気っ子クラブ」と称して、生活指導、運動指導、調理実習等を実施している。</li> </ul> 夏休み開催 参加人数 24人 フープや新聞紙を使った運動、野菜中心のおやつ作り 冬休み開催 参加人数 11人 リズムダンス、野菜のサンドウィッチ作り。 その後9人が血液検査

目標達成に向けた今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検査結果について、基準値を超えた児童生徒については、保護者に対する生活指導や啓発活動を実施し、生活改善に意欲的に取り組んでもらう。</li> <li>・ 来年から各小学校の健診表を中学校に上がる時一緒に提出し、その後の経過を観察出来るように取り組む。</li> </ul>

### 【学識経験者の意見】

○ 宇多津町は、以前から「食べる」という健康に関する取組を実施しているが、これは他の自治体のモデルになるようなものなので、ファイルとしてまとめて他の自治体がやろうとした時に、応用できるようにしてほしい。
○ 生活習慣病対策事業の趣旨がよく浸透していて、高い受検率と（小学校88%、中学校93%）となっている。さらに二次検査で補充するなどの徹底した取組、個別指導もなされている。
○ 家庭との密接な連携がとられている。特に「元気っ子クラブ」の実践は、町独自のフォロー策として素晴らしい取組である。「活力ある学校教育推進」に賭けた町の積極的な姿勢が窺える。
○ 児童の食生活を考える時、家庭の理解と児童自身の自覚が大切で、給食を通して児童生徒の日常生活の中でのことを指導することも忘れないことだ。
○ 児童用や家庭用の資料（指導のための判りやすいテキスト）等の作成を考えてみても良いのではないだろうか。



# 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1. 活力ある学校教育の推進
施策項目	(3) 食育の推進・学校給食の充実
事業内容	③地産地消の推進

平成26年度実施内容	
目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。	
1. 香川県産の旬のものを取り入れた献立の実施	<p>例 4月 筍、パセリ、アスパラ、春キャベツ、さわら、ほうれん草</p> <p>5月 そらまめ、えんどう豆、新ごぼう、新玉ねぎ、新じゃがいも</p>
2. 行事にちなんだ料理や郷土料理の提供	<p>例 4月 筍ご飯 5月 さわらの味噌漬け焼き 6月 小あじの三杯酢 7月 半夏だんご</p> <p>10月 まつりずし 11月 しっぽくうどん 12月 てっばい 1月 ひやっかの雪花</p> <p>2月 ちしゃもみ 3月 葉ごぼうのいため</p>
3. 児童生徒、保護者への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食の時間に地域の食材や料理について放送、給食だよりによる家庭へのお知らせ</li> </ul>
4. 体験学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間にじゃがいもの植え付け、収穫を行い、調理を行う。</li> </ul>
5. 実績	<p>「香川食育アクションプラン」において平成27年度を目途に35パーセントを目標としている。町においては平成26年度に37.4パーセントを達成。</p>

目標達成に向けた今後の課題	
1.	使用食材に占める香川県産の食材の割合は、目標値を上回っているが、町内産の占める割合は、2.4パーセントとなっている。
2.	町内の農家が小規模なため量が確保できないなどの理由で使用率が低くなっている。量が確保できるものについては、積極的に町内産の食材を今後も使っていきたい。

## 【学識経験者の意見】

- 地産地消については、なかなか宇多津町だけでは難しいと思うのですが、宇多津町周辺を巻き込んで（活用しながら）地産のイメージをもっていくのが良いと思う。
- 郷土の伝統食を味わうことで、食文化の継承と郷土を愛する心を育てることに役立つ。
- 食育の取組と連携して、地産地消の推進が図られている。この方式を率先して、導入されたことを高く評価する。
- 県の参考資料をもとにして、地域への配慮を考えた「宇多津版の資料」を作成して、家庭にも配布するなどすると、町民の方々にも参考になる。その時に、婦人会や老人会のも働きかけて、地域ぐるみの活動にすると、より効果的である。

# 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1. 活力ある学校教育の推進
施策項目	(4) 教育施設の環境整備
事業内容	① 教育施設の環境整備

平成26年度実施内容		
目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。		
1. 校舎等工事実績		
工事名	工事費	概要
① 宇多津小学校空調設備改修工事	4,860,000円	学習センター2箇所エアコン設置
② 宇多津北小学校多目的ホール 吊天井等落下防止工事	16,200,000円	多目的ホール吊天井、照明撤去LED設置 サイドガラス撤去飛散防止ガラス取替え
③ 宇多津幼稚園前通路整備工事	4,163,400円	通路整備工事(舗装等)
2. 進捗度		
予定通り進行している。		

目標達成に向けた今後の課題
1. 今後、地震等災害対策に向けて、非構造部材防止対策が必要。 平成27年度末までに点検し、掃除道具入れ等移動防止工事随時執行予定
2. 今後必要とする改修箇所等 宇多津幼稚園 トイレ改修、ロッカー改修、上水道配水管改修 宇多津小学校 プレイルーム屋根、低学年棟、上水道配水管老朽改修、図書室の雨漏り改修、バックネット改修 宇多津北小学校 トイレ和式→洋式改修、体育館屋根改修 宇多津中学校 運動場防御ネット改修

## 【学識経験者の意見】

○ 改修によって、教育環境整備が着実に推進され、必要性の充足、安全性の確保、利便性が向上している。
○ 吊天井の補強、サイドガラスの取り換えは、時宜適切。
○ 教育施設面の改善については、いろいろと対応等がとられて、徐々に改善されているのは、ありがたい。
○ トイレ等の改修は、子どもたちにとっては、喜ばれるのではないだろうか。
○ 子どもたちに大切に使うことを、よりいっそう伝えてほしい。

# 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1. 活力ある学校教育の推進
施策項目	(4)教育施設的环境整備
事業内容	②情報教育の推進 (ICT化の促進)

平成26年度実施内容	
目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。	
1. ICT機器の購入	
宇多津小学校	電子黒板60型1台 パソコン1台 タブレットPC62台(PC教室41台(教師用1台 児童用40台)、校内用21台) 校務用ノートPC38台
宇多津北学校	電子黒板60型1台 パソコン1台 校内用タブレットPC児童用28台、校務用ノートPC47台 デスクトップPC40台(PC教室用)
宇多津中学校	電子黒板60型1台 パソコン1台
2. 電子黒板(液晶)設置目標台数及びH26年度末設置台数	
宇多津小学校	5台 5台
宇多津北小学校	5台 5台
宇多津中学校	5台 3台
<進捗度>	
予定通り進行している。	

目標達成に向けた今後の課題
1 政府は、2020年までに、児童生徒全員にタブレット端末を配置促進を掲げている。
2 本町としては、H26年度に宇小、北小がパソコンリース切替え、タブレットパソコン導入、宇中が28年度校務パソコン等切替え予定である。
3 今後、全教職員が活用できる研修を推進していく必要がある。

## 【学識経験者の意見】

○ 宇多津町は、時代の要請に即応した教育機器が適切、迅速に整備され、近代的な教育環境整備に努めており、多様な教育効果が期待されている。
○ せっかく多額の費用を使用して、各種の機器を購入しているのだから、それをいかに活用するかが問題である。そのためには、職員の一人ひとりが活用できるような機会と場が大切だ。また、機器に使われないことも必要だ。
○ ポイントは、課題の3でも指摘されているように、全教職員への研修が何よりだ。

# 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1. 活力ある学校教育の推進
施策項目	(5) その他
事業内容	①いじめ防止等対策委員会の実施

平成26年度実施内容			
目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。			
昨年度の「宇多津町いじめ防止基本方針」及び「宇多津町いじめ防止条例」を26年3月に制定し、それに基づき、いじめ防止対策等委員会を下記のとおり開催した。			
1. 宇多津町いじめ防止等対策委員会の開催 平成26年8月29日(金)午前9時30分～			
(1) 委員の構成			
・心理や福祉等の専門的知識・経験を有する者 2名			
・教員、警察官経験者 1名			
・その他学識経験を有する者 1名 計 4名			
(2) 内容・委嘱状交付			
・宇多津町いじめ防止条例等の概要について・・・事務局より概要説明			
・小中学校の現状について・・・事務局より現状報告			
・その他・・・今後の取組みについて			
(いじめ防止に対する啓発活動の方法、議事録等の情報公開について、重大事態の対応)			
2. 進捗度			
予定通り進行している。			
《 いじめの件数の推移 》			
	H24	H25	H26
小学校合計	0	1	1
中学校合計	2	2	0

目標達成に向けた今後の課題	
1.	学校におけるいじめ等のアンケートによる分析、対応
2.	27年度でいじめ防止等啓発にかんする中学生のポスター作成し、委員が選定し、チラシ、ポスター作成
3.	どのようにすれば、いじめ実態把握を学校が早期発見し、重大事態にならないか。

## 【学識経験者の意見】

- 宇多津町が「いじめ」に関しての「方針」と条例を制定、「いじめ防止等対策委員会」の開催により、町の「いじめ対策」が、本格的に軌道に乗っていることを示している。今後、対策委員会の対策案が、現場で効果的に機能することを期待している。
- いじめ件数がきわめて少なく、啓発や指導が成果を上げている。
- いじめの基本となる、学級内での子どもの一人ひとりの活動を、普段から教師がよく知っておくこと、学習中だけでなく、休憩時間等の児童観察や、学級経営の中での指導等、早期発見により、教師がひとりでは悩まないで、身近に相談できる体制もとっておくことだ。

# 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1. 活力ある学校教育の推進
施策項目	(5) その他
事業内容	②就学前健康診断事前アンケート（成長シート）の実施

平成26年度実施内容	
目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。	
1. 「私の成長シート」の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度入学児童にかかる就学指導として、「わたしの成長シート」を作成。7月初旬に配布。従来は、就学時健康診断により気になる子どもを見つけ、保護者と関わりを持つようにしていたが、前年度よりこのシートを作成し、保護者から子どもの行動に意識をもってもらい、保護者から相談を受けるよう変更。</li> <li>・また、保育園・幼稚園等に協力いただき、教育相談を希望していない保護者に対しても、教育相談が必要と思われる家庭には、声掛けをし、7・8月には保護者と教育相談を実施。</li> <li>・教育相談員（言語聴覚士等）、各学校の特別支援コーディネーターに相談または、検査を行ってもらい、保護者に子どもの成長度等を理解してもらい、その結果を踏まえ、入学後に困る点・支援の必要性も保護者と話をする。</li> <li>・また、幼・保・小・教が連携をとり、保護者と面談も実施（園と学校と保護者または園と委員会と保護者）その結果、就学時健康診断前に通級指導教室・特別支援学級への入級指導あるいは、医療機関につなぐことなどにも理解が得られやすくなった。</li> </ul>
2. 実施結果	<p>15人の児童について、個別に対応し、教育相談、学校、病院、保健師につなげることができた。</p> <p>また、就学指導委員会へ各保育園、幼稚園より資料作成いただき、説明いただいた。結果各児童の状態に沿った特別支援学級に6人、通級による指導教室に8人支援することができた。</p>
3. 進捗度	<p>予定通り進行している。</p>

目標達成に向けた今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーターの保育園・幼稚園への巡回を6月下旬から7月上旬に実施。夏休み前に、保育園・幼稚園で懇談を実施しているところが多く、コーディネーターの意見・保育士の意見・シートの内容を助案したことを保護者に伝え就学指導に繋げていく。</li> <li>・シートを6月1日に配布する。（1カ月早める）</li> <li>・保育園・幼稚園への巡回を年2回実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>6月（主に問題行動のある園児の観察）</li> <li>2月～3月（問題行動のある園児の現況・その他環境をとりまく情報聴取）</li> </ul> </li> </ul>	

【学識経験者の意見】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまでの就学時健康診断による症状の発見から、自己申告、受容を前提にした「成長シート」への切り替えは画期的な発想の転換です。</li> <li>○ 就学前に「私の成長シート」の配布は、入学前指導として極めて適切で、特色のある新しい取組だ。</li> <li>○ 就学前の保護者は、様々な不安を持ち、悩む方も少なくない。宇多津町の呼びかけは、その不安の払拭に役立っている。また、専門員の相談体制は、心の救済対策として実効性のある取組になっている。</li> <li>○ 該当する児童生徒に対するフォローも、適切に機能している。</li> </ul>	

# 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1. 活力ある学校教育の推進
施策項目	(5) その他
事業内容	③教育相談

## 平成26年度実施内容

目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。

1. 目的 特別支援学級（学校）に通う児童・生徒及び保護者、発達障害やその疑いのある児童・生徒及び保護者、発達に気がかりな幼児等の保護者等を対象に、園（所）・学校・家庭が連携し、幼児・児童・生徒の心身の発達に寄与することがねらい。
2. 年間回数
  - (1) 月1回を原則に、年間13回（5月開始、5・8月のみ2回）実施。4人程度/回。
  - (2) 8月のうちの1回は、就学相談になる。・・・前項の「成長シート」によって、教育相談を希望してきた、就学前年長児及び保護者対象。
3. 実施体制
  - (1) 月1回、午後1時～午後5時までを原則に、各4人ずつの予約制。
  - (2) 現在14名が継続・新規で予約し、学期に1度の割り分で相談を受けている。
4. 相談員委嘱者 松本 矩子 先生
  - (1) 所属 発達相談室「まつもと」
  - (2) 資格 言語聴覚士、養護学校教員免許
5. 他機関との連携
  - (1) 所属の園（所）・学校
  - (2) 医師、施設等の専門機関

## 目標達成に向けた今後の課題

### 1. 現状と課題

最近の教育相談件数で、多くなってきているのは、特別支援学級（校）に通う児童生徒とともに発達障害を抱えた園児やその保護者がである。まだまだ年齢が低いこともあって、「障害受容」から始まり、どう対応してよいか分からず悩んでいたり、どこに相談すればいいのかなど、相談内容も多様である。小学校では、特別支援の児童が相談の中心となり、中学校では不登校等問題行動が主訴となるなど、学年進行とともに内容が変化してきている。今後は、SCやSSW等、多様な職種 of 専門家とも連携・役割分担をしながら、取組んでいかなければならないと考えている。

### 【学識経験者の意見】

- 教育相談活動による支援体制が充実している。
- 実態を踏まえ、今、最も相談を必要としている方への「身近な相談機関」の役割が果たされている。
- 「成長シート」が効果的に活用されている。
- 今後ますます多様化し、数も増加傾向していくことだろう。一般の人たちも理解すべきことなので、教職員はもちろんであるが、保護者全般の人たちの理解と援助を求める方策も考慮すべきである。いじめ問題等にもからんでくるので。

## 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2. 地域とともに取り組む青少年健全育成活動の促進
施策項目	(1)子どもたちの自尊心を育む環境づくりの促進
事業内容	①子ども会の育成

平成26年度実施内容	
目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。	
1. 町補助金	年間495,000円 収入1,377,084円 支出781,358円
2. 加入者数	幼児：22名 小学生：275名 中学生：1名 育成者：162名 合計：460名
3. 実施事業	<p>平成26年4月22日 平成26年度総会</p> <p>平成26年6月15日 ニューソフトバレーボール大会</p> <p>平成26年6月22日 田植え体験教室（協力：うたづ遊友健康づくりの会）</p> <p>平成26年7月27日 親子ふれあいデイキャンプ</p> <p>平成26年8月2日 防災頭巾作成講座（協力：</p> <p>平成26年8月9日～10日 手島一泊キャンプ（協力：香川大学野外活動部 台風のため中止）</p> <p>平成26年10月19日 稲刈り体験教室（協力：うたづ遊友健康づくりの会）</p> <p>平成26年11月9日 ドッジボール大会</p> <p>平成26年12月26日 親子餅つき大会（協力：うたづ遊友健康づくりの会）</p> <p>平成27年2月22日 わくわくイベント（協力：香川大学野外活動部）</p> <p>平成27年3月12日 新旧育成会長会（協力：宇多津町危機管理課）</p> <p>（研修内容）AEDの使い方に関する講習</p>

目標達成に向けた今後の課題	
1. 組織について	<p>子ども会加入者数は276名（昨年度299名）であり、加入率は23%となっている。</p> <p>また、単位子ども会数は1増1減であり、結果として10単位子ども会を維持している。</p>
2. 子ども会育成連絡協議会について	<p>単位子ども会活動の促進を図るため、補助金制度を導入した。8単位子ども会から申請があり、事業の実施に当たっての負担を軽減することで活動がさらに活発化することを期待する。</p>
3. 平成27年度事業について	<p>他団体の協力を得ることで事業の展開を図っている。継続して行う方針である。</p>

### 【学識経験者の意見】

○ 今一度、目的について周知することも大切に続けていく必要がある。
○ 宇多津町では、さまざまな楽しい体験の機会が設定されていて、人間性育成の観点から、きわめて有意義な活動になっている。
○ 以前に比べて、子ども会の活動に参加する数が減ってきているのは、全県的な傾向であるようだ。
○ 子ども会の意義の啓発と、参加してよかったという活動にすることが大切で、これは自治会の町内の参加意識と同様、町にとっても対策を協議すべき問題である。

## 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2. 地域とともに取り組む青少年健全育成活動の促進
施策項目	(1) 子どもたちの自尊心を育む環境づくりの促進
事業内容	②寺子屋

平成26年度実施内容	
目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。	
1. 実施日時及び会場	<p>前期：平成26年7月29日（火） 宇夫階神社            30日（水） 宇夫階神社            31日（木） 南隆寺</p> <p>後期：平成26年8月18日（月） 西光寺            19日（火） 西光寺            20日（水） 宇夫階神社</p>
2. 実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鎮守の森ポスター、標語の作成</li> <li>・英語寺子屋    ・宮司さんからのお話（食にまつわるお話）    ・鹿島踊りを踊ってみよう</li> <li>・坐禅、写仏体験教室    ・住職さんからのお話（日本人の食事作法の原点とは）</li> <li>・お寺の文化財を見てみよう    ・早寝早起き朝ごはんかるた</li> <li>・まち歩き    ・お寺の作法を学ぼう    ・神社の作法を学ぼう</li> <li>・オリジナル太鼓台を作ろう</li> </ul>
3. 参加人数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇小34名、北小49名    延べ290名</li> <li>（25年度実績    宇小29名、北小51名    延べ264名）</li> </ul>

目標達成に向けた今後の課題	
1. 参加人数について	1日単位で見ると、最高60名の出席があった。会場の大きさを考えると申込人数によっては一部の児童が参加不可となる可能性がある。申込締切後の状況を見ての対応が可能かを検討。
2. 実施事業について	地域の方々と協力・連携することで、宇多津ならではの内容を学ぶ場としたい。開催時期が夏休みであることから、夏休みの宿題をもとに地域の内容を盛り込んだ事業を展開していく方針。
3. 会場について	例年会場は固定化しているため、再度各社寺に協力の依頼を行う。

### 【学識経験者の意見】

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者の感想や発表の機会を作ってみるのも良い。</li> <li>○ 子どもたちが地域と交わり、異年齢と交流しながら学ぶ、宇多津町独特の郷土学習だ。</li> <li>○ 受け入れ限度いっぱい盛況が窺える。</li> <li>○ 子ども寺子屋の実施は、大いに意義のあることである。予算面も増やして、場所や指導者の拡大を図るべきである。</li> <li>○ 両小学校児童が交流できる場として、貴重なものである。ぜひ推進してほしい。</li> </ul>
---



## 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2. 地域とともに取り組む青少年健全育成活動の促進
施策項目	(1)子どもたちの自尊心を育む環境づくりの促進
事業内容	③子ども議会

### 平成26年度実施内容

目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。

1. ねらい
  - ・宇多津町議会の仕組みと自分たちの生活との関わりを、模擬議会を通して学ぶ。
  - ・教科、総合的学習のまとめとして、自分たちが調べたことや考えたことを質問し提案することで、よりよい町づくりに参加する。
  - ・町の最高機関である宇多津町議会を体験することで、自分の町への愛着をより深くする。
2. 実施日時 平成27年2月10日(火) 15:00~16:30
3. 参加者 議員役児童生徒 中学校8名、小学校6名、北小学校8名  
傍聴席児童 中学校2名、小学校10名、北小学校8名  
引率教諭 中学校1名、小学校2名、北小学校2名
4. 町関係役職の登壇者
  - ・宇多津小学校 生涯学習課長
  - ・宇多津北小学校 町長、まちづくり課長、課長補佐
5. 平成26年度の主な質問内容
  - ①移動図書館の開設を(宇多津小学校6年)
  - ②宇多津町を元気に!地域行事の活性化~魅力あるイベントを~(宇多津北小学校6年)
  - ③宇多津町に巡回バス&レンタルサイクルの設置を!(宇多津中学校)

### 目標達成に向けた今後の課題

1. 質問内容の実現化とそこでの学び
  - ①③は南部地区の開発が進む中で、高齢者など交通弱者のことを考えての質問であった。
  - ②については、花火大会やスタンプラリーの提案であり、工夫次第では実現も可能と思われる。今回の質問は、町民みんなが平等にサービスを利用でき、住みよい町となるような思いでの提案であり、③については、町民の方々の要望でもあり、質問者は自信につながったものと思える。この取組が、宇多津のより良い町づくりにもなり、自分たちの町意識の育成の一助となっている。
2. その他  
質問をする際に、事前アンケートを実施したり、表を用いるなどの工夫があり説得力があった。

#### 【学識経験者の意見】

- 模擬議会は、町の政治を身近な問題として関心を高めるとともに、地方自治体の運営の仕組みを、体験を通して学ぶ機会の設定は有意義である。
- 子ども議会も回数を重ね、軌道に乗ってきつつあるようだ。子どもたちからも積極的な意見が出ている。
- せっかくの意見を、町がどうとらえ、どう実現していこうとする姿勢を見せるのが、これからの課題である。

## 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2. 地域とともに取り組む青少年健全育成活動の促進
施策項目	(1)子どもたちの自尊心を育む環境づくりの促進
事業内容	④成人式

平成26年度実施内容	
目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。	
1. 日時	平成27年1月11日（日） 13:30～14:00
2. 場所	ユープラザうたづ
3. 参加人数	男性67名、女性70名 計137名（案内送付数は男性95名、女性107名、計202名）
4. 内容	町長式辞、来賓祝辞、成人者代表の誓いのことば、恩師の先生方からの動画メッセージ
5. 費用	618,259円（記念写真代255,368円、記念品代153,720円、会場使用料98,650円など）
6. 成人式実行委員会	<p>8月17日をはじめとして、計4回打合せを行った。</p> <p>○担当者役割分担</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・司会（式典等の司会）</li> <li>・誓いの言葉（謝辞）</li> <li>・受付（封筒に資料を入れる、受付・配布、来賓に花をつける）</li> <li>・広報原稿（2月号広報の原稿）</li> <li>・アトラクション（準備・片付け・操作）</li> <li>・パンフレット表紙（表紙のデザイン）</li> </ul> <p>○アトラクション内容</p> <p>○記念品内容</p>
※参考：第1回は3名、第2回は3名、第3回は7名、第4回は7名の新成人が集まった。	

目標達成に向けた今後の課題
1. 参加率の上昇 本年度の参加率は68%であり、前年対比9%の増加
2. アトラクションの選定 式典終了後に祭典を行い、恩師の先生方の動画メッセージを上映。作成は新成人で行った。 事務局として、新成人の満足する祭典となるように、新成人主導のもと支援していきたい。
3. 運営 この式典を新成人として自立するための一つの節目とし、町の出身者として郷土愛を育むため、より自主的な運営により開催したい。

### 【学識経験者の意見】

○ 参加率が前年対比9%増は、素晴らしい。県外からの参加者にも、喜びの機会を。
○ 人生の大きな節目である成人式が平穩、厳肅に行われ、アトラクションも自主制作で好評を得たことは、成功だった。
○ 成人式も前に比べて、落ち着いてきているようで、参加していても気持ちが良い。
○ 成人式の主役は、成人になった一人ひとりに焦点を当てるというから、客席にいる成人各人に照明を当てて、暗いところでくすぶらせておかないような配慮がほしい。親への感謝の意をこめて、保護者の参加も呼びかけて、ともに祝う姿勢も必要だ。

# 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2. 地域とともに取り組む青少年健全育成活動の促進
施策項目	(2) 保護者を対象とした家庭教育の推進
事業内容	① 家庭教育学級

平成26年度実施内容	
目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。	
1. 学習機会の効果的な提供	<p>就学時健康診断や保護者会、参観日など、多くの保護者が集まる機会を活用した学習機会を作る</p> <p>宇多津幼稚園 6/11 「家庭教育学級並びに給食試食会及び給食参観」</p> <p>宇多津小学校 10/27 「平成27年度入学周知会 家庭教育学級」</p> <p style="text-align: center;">香短生活文化学科食物栄養専攻 准教授 垣渕直子先生</p> <p>宇多津北小学校 10/30 「就学時健康診断入学周知会」スクールカウンセラー瀬川知世氏</p> <p>宇多津町教育委員会 11/16 「みんなで朝ごはんプロジェクト」栄養教諭・婦人会役員</p> <p>宇多津幼稚園 1/19 保育参加（春の市）及び家庭教育学級 元坂出市立幼稚園長・ピアノ</p> <p>宇多津幼稚園 2/17 「いのちの誕生」出前講座 保健師2名</p> <p>宇多津中学校 2/20 「思春期の心を育てる性教育」</p> <p style="text-align: center;">「心を育てる性教育」研究会代表 深田實江子氏</p>
2. 家庭教育の啓発	<p>① 早朝一斉ラジオ体操 健康の増進とともに、早朝体操を行い規則正しい生活を送る</p> <p style="text-align: center;">・日時 7/19～8/31 ・対象 各幼稚園、保育所、小・中学校の全児童など</p> <p>② 広報啓発活動 啓発ポスターの配布</p> <p style="text-align: center;">・「3歳児のいいとこミッケ」 ・「今こそ家庭教育」</p>

目標達成に向けた今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会全体が、人間関係の希薄になる中で、親子の育ちを支える機会が少なくなっている。こうした環境のもと、「豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実」を積極的に進める予定である。</li> <li>・ 子ども会・婦人会などの団体の協力を得た事業を計画し、家族で楽しむ機会を作る。</li> <li>・ 従来の就学時健康診断や保護者会、参観日など、多くの親が集まる機会を活用し家庭教育学級を開催するとともに、放課後児童育成クラブの周知会でも講演を行い、多くの学習機会を作る。</li> <li>・ 園児や小・中学生を対象に講演会（性教育等）を予定している。</li> </ul>

【学識経験者の意見】
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研修（講演）を、もっと学べる内容・形式にする必要がある。</li> <li>○ 学校と家庭との連携、「開かれた学校」を実施していることに意義がある。</li> <li>○ 家庭教育学級を学校単位で実施することで、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ それぞれの学校が独自性・主体性を発揮、</li> <li>・ 保護者が集まりやすい機会の利用、</li> <li>・ それぞれの学校が最も必要とするテーマの設定等で、メリットがある。</li> </ul> </li> <li>○ いろいろと講演会などを行っているのは、よいことであるが、最も効果的なのは、親と子がともに協力して何かの作業をするという活動である。親子が参加した地域の清掃活動、花植え活動等を工夫してもらいたい。</li> </ul>

# 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2. 地域とともに取り組む青少年健全育成活動の促進
施策項目	(3) 人権尊重の知識を養う人権教育の推進
事業内容	①人権・同和教育

平成26年度実施内容	
目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。	
1. 実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町広報誌に人権・同和教育の啓発記事を掲載（住民生活課）</li> <li>・宇多津町人権・同和教育推進協議会総会の開催時に研修会を実施</li> <li>・人権作品展を実施（9月18日～10月2日 ユープラザうたづ）</li> <li>・町職員への人権・同和教育研修会を実施（総務課）</li> </ul>
2. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香川県人権・同和教育研究協議会の開催する研修会、研究大会に参加</li> <li>・坂出・綾歌企業人権・同和教育推進協議会の開催する研修会に参加</li> <li>・香川県主催の人権・同和教育指導者養成講座に参加</li> <li>・第61回 四国地区人権教育研究大会（松山市）に参加</li> <li>・第66回 全国人権・同和教育推進協議会（高松市、土庄町、小豆島町）に参加</li> </ul>

目標達成に向けた今後の課題	
1. 啓発を行う対象者について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在行っている研修会について、対象者が外郭団体の長と固定されているため、啓発活動を活発にし、受講者を増やす必要がある。</li> </ul>
2. 研修の題材について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度においては、遍路道における外国人差別につながる張り紙があったことを鑑みて、外国人の人権を含めた総合的な人権・同和問題を学習した。今後も時期に応じて関心の高い内容を題材とする方針。</li> </ul>

【学識経験者の意見】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「外国人差別」のような事例を、考えるスタートラインにしていく必要がある。</li> <li>○ 町広報誌、児童生徒からの発信など、双方向の啓発がよく機能している。</li> <li>○ 研修によって共通理解が図られている。</li> <li>○ 人権に関する啓発、研修、キャンペーンの3大プロジェクトが着実に実施されている。</li> <li>○ 人権意識を高めるために、単なる講演だけでなく、優れた映画の鑑賞会なども工夫し、楽しみながら感動して、考えさせ感じさせる工夫も必要だ。</li> </ul>	

## 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2. 地域とともに取り組む青少年健全育成活動の促進
施策項目	(3)人権尊重の知識を養う人権教育の推進
事業内容	②人権作品展 ③人権・同和教育だより

### 平成26年度実施内容

目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。

#### ② 1. 内容

宇多津町立の保育所・幼稚園・小学校・中学校において、人権尊重の教育を推進しており、その学習活動の成果の一端を展示し、相互の人権尊重への認識を深めるとともに、住民への人権尊重の啓発活動を目的とする。

#### 2. 出品者

宇多津町立保育所・幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒

#### 3. 出品物

ポスター、標語、習字、作文、詩、その他軸に貼れるもの

毎年ユープラザうたづに各団体ごとに約2週間展示。

別に2作品ずつ坂出市民ホールに1日展示し、毎年継続して、人権尊重への啓発活動になっている。

#### ③ 1. 内容

坂出市、綾川町、宇多津町で、地域での人権尊重への認識を深めるために作成する。

#### 2. 出品物

「人権・同和教育だより」を8700部作成し、12月広報にあわせて配布。

#### <進捗度>

予定通り進行している。

### 目標達成に向けた今後の課題

- ② 小学生、中学生の作品については、どんな人が見ても差別につながらないような作品を教師といっしょに心がけること。事前に校園長会で事務局より周知し、作品作成段階より心がける。
- ③ 新しい課題を話し合い、内容のあるものを発行するよう心がける。

### 【学識経験者の意見】

- 人権の啓発には、園児・児童・生徒自身が考え、制作し発信するボトムアップは、人権尊重意識の裾野を広げる上で、とても重要だ。町では、効果的に啓発がなされている。
- 人権・同和教育だよりが、広報誌と同時に効果的に配布されている。
- 作品の展示を、ユープラザうたづのホール等に展示しているのは良いが、もっと掲示場所を工夫して、海ホテルのホール、駅のロビー、イオンの広場等に広げて、多くの人の目に触れるようにすると良いのではないか。

# 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2. 地域とともに取り組む青少年健全育成活動の促進
施策項目	(4)放課後児童を対象とした学習支援・スポーツ活動等の実施
事業内容	①放課後児童健全育成事業

## 平成26年度実施内容

目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。

### 1 放課後子ども教室（小学4年生～6年生対象）

#### ●放課後スポーツ教室

活動内容	活動場所	活動日	活動時間	児童数
卓球	宇多津北小学校体育館	毎週水曜日	15:30～17:00	8
バドミントン	宇多津北小学校体育館	毎週水曜日	15:30～17:00	36
グラウンドゴルフ	宇多津中央公園	毎週水曜日	15:30～17:00	20
ドッジボール	宇多津小学校プレイルーム	毎週水・土曜日	(水曜) 15:30～17:00 (土曜) 13:00～16:00	25

#### ●放課後宿題サポート教室

活動内容	活動場所	活動日	活動時間	児童数
宇多津小学校区	宇多津小学校内	毎週月火・木曜日	下校後～17:00	20
宇多津北小学校区	専用施設（浜八番丁）	毎週月～金曜日	下校後～17:00	12

### 2 放課後児童育成クラブ（小学1年生～4年生対象）

放課後クラブ名	開設場所	開設日数（年間）	活動時間	児童数
宇多津放課後第1スマイルクラブ	宇多津小学校空き教室	274日	下校後～19:00	30
宇多津放課後第2スマイルクラブ	宇多津小学校空き教室			13
宇多津北放課後第1キッズクラブ	キッズプラザうたづ（児童館）			36
宇多津北放課後第2キッズクラブ	専用施設（浜八番丁）			21
宇多津北放課後ジュニアクラブ	宇多津北小学校内教室			26

## 目標達成に向けた今後の課題

### 1 放課後子供教室

スポーツ活動においては、指導者の確保、種目の検討を行なう。

宿題支援活動においては、今後も各小学校区に開設し、宇多津小学校区においては、開設日数の確保を増やしていくと同時に、指導者の確保に努める。

### 2 放課後児童育成クラブ

宇多津小学校区2クラブ・北小学校区3クラブの体制維持に伴う、活動場所の確保に努める。

全ての放課後児童クラブにおいて、実施している19時までの延長保育体制を今後も継続していく。

### 3 放課後子供教室と放課後児童育成クラブの連携について

それぞれの児童が連携できる場を設けるため、定期活動以外の行事を積極的に企画する。

また、事業をそれぞれの担当している課（教育委員会・保健福祉課）が、定期的な情報交換の場を設けることで、事業内容や課題等に連携し対応していく。

### 4 本事業の重要性について学校関係者の理解を促進し、学校施設の積極的な利用促進についての協力を依頼していく。

## 【学識経験者の意見】

- 健全育成にふさわしい充実した内容になっている。
  - ・働く保護者が安心して、子どもを託すことができる。
- 子どもたちのために、もっと充実させてほしい項目である。現在も軌道に乗っているようであるが、場所と人数の確保については、予算を減らさないように努力してほしい。

# 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2. 地域とともに取り組む青少年健全育成活動の促進
施策項目	(5) 挨拶運動並びに積極的なボランティア活動の推進
事業内容	① あいさつ運動

平成26年度実施内容			
目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。			
ソリューションシステム「なかま部会」(コミュニケーションスキル育成プロジェクト報告より)。			
1. 育てたい子ども像 「人とつながり、分かり合う言葉かけや態度が身につく子どもの育成」			
2. 本年度の目標 時と場に応じたあいさつができることを目標に実践を行う。			
3. 具体的実践内容・評価方法			
学校・園・所	評価規準		
	レベル1	レベル2	レベル3
幼稚園 保育所	挨拶を返すことができる。	仲良しの友達や先生に顔を見て挨拶できる。	園内で会った人や地域で会った人に顔を見て挨拶できる。
宇多津 小学校	挨拶を返すことができる。	仲良しの友達や先生に顔を見て挨拶できる。	園内で会った人や地域で会った人に顔を見て挨拶できる。
宇多津 北小学校	友達、先生、おうちの人に自分からあいさつできる。	同学年の友達や先生に、進んであいさつできる。	園内で会った人や地域で会った人に顔を見て挨拶できる。
宇多津 中学校	授業の始め、終わりの挨拶を、大きな声ですることができる。	友達や先生に、進んであいさつできる。	園内で会った人や地域で会った人に顔を見て挨拶できる。
4. 評価時期 (1) 7月 (2) 10月末 (3) 1月			
5. 評価結果 (1) 幼稚園・保育所 ・地域に出ていくことが多いので、その機会を活用して、働きかけている。 (2) 小学校 ・取組方を学級単位で考			
えさせたり、小中学校応援プロジェクトにより「あいさつの植木鉢」を作成して、地域に入ることで、あいさつでつながる試みを実現させて、工夫してきた。			
(3) 中学校 PTAによる「朝のあいさつ運動」が、中学生に良いモデルとなって影響を与えている。今後は委員会や集会で呼びかけ、生徒が主体となって取組む活動を考えていきたい。			

目標達成に向けた今後の課題
1. 成果 保幼小中で連携して、「さわやかなあいさつができる宇多津の子ども育成」を目指してきたが、それぞれの教育活動の中で、発達段階に応じた取組をすることができた。また、互いに情報交換をする中で、参考になる取組を知ることができた。
2. 課題 朝や帰りのあいさつは積極的に行えているが、時と場に応じたあいさつという面で見ると、それぞれの場所での教職員(地域の大人)のよいモデルや評価がまだまだ必要だと思える。今後も連携を深めながら、さわやかな宇多津っ子を育成したい。

### 【学識経験者の意見】

○ 宇多津町のプライドだと思う。完璧はないけれど、他町のモデルになるように頑張ってもらいたい。
○ あいさつ運動を育てるための具体的な目標と手立てが設定され、大きな成果を上げている。
○ 具体的な取組は、宇多津町の独自性をよく示している。

# 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2. 地域とともに取り組む青少年健全育成活動の促進
施策項目	(5) 挨拶運動並びに積極的なボランティア活動の推進
事業内容	②清掃活動

平成26年度実施内容	
目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。	
ソリューションシステム「なかま部会」（こころ磨きプロジェクト）報告より。	
1. 育てたい子ども像	「みんなのために役立っているというやりがいを実感できる子どもの育成」
2. 本年度の目標	他者との関わりを通して、自尊感情や他者を尊重する態度を育てる。
・ 黙目清掃	「学校をきれいにし、心を磨こう。」
3. 具体的実践内容	
(1) 宇多津幼稚園	昨年度に引き続き、毎週月曜日をお掃除デーと決めて、クラスごとに草抜きや室内清掃を実施。また、各クラスの当番活動として、毎日教室の清掃を実施。協力して取組み、力を合わせてきれいにしようとする姿が増加。
(2) 宇多津小学校	「愛校デー」学校を愛する気持ちを大切に、地域や保護者の方と協力してよりよい環境をつくる。実施内容 月1回第3木曜日13:25~13:55 宇多津中学生（1年）から、トイレ清掃の指導を受ける。（6年生）
(3) 宇多津北小学校	「こころを磨こう」週間の実施で、自分がきれいにしたという実感をもてるように指導や支援を行う。「こころを磨こう」カードや、お掃除名人の掲示、縦割りグループのクリーン作戦などを実施。 中学生から、清掃の仕方の指導を受ける。（5年生）
(4) 宇多津中学校	「清掃強調週間」の実施により、「早い取りかかり・無言・時間いっぱい・気づき」を目指す。学期始めに「清掃ミーティング」を行い各自の役割分担とタイムスケジュールを作成して、自分の役割分担をはっきりさせて取組む。学年によっては、反省を踏まえ、清掃のやり直しなどの取組を強化している。

目標達成に向けた今後の課題
1. 成果と課題
・ 小、中とも少しずつ「常に汚れているところを美しくしたい」（レベル5）という気持ちが育ってきている。清掃は、毎日の地道な取組と称賛により、「黙って時間いっぱい清掃ができた」（レベル2）「汚れを見つけてできた」（レベル3）と自己評価につながり、子どもたちの自尊感情が育っている。
・ 小、中連携で、中学生が小学生に清掃の仕方を教えたり、小学校の行事にボランティアで参加し、中学生自身の有用感の育成にもつながっている。また、小学生にとって目指すべき良いモデルを示すことになっている。指導することが共通することで、目指す姿がぶれることがない。

【学識経験者の意見】
○ 子どもたちの自尊感情が育っていることを、当の子どもたちにも伝えていただきたい。
○ 清掃の意義を理解し、具体的な手立てによって、自主的な活動を育成しようとする画期的な取組だ。
○ 清掃活動により、公共心や協調性、責任感などの人間性を、体験を通して育てようとする宇多津町の特色ある取組だ。



# 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2. 地域とともに取り組む青少年健全育成活動の促進
施策項目	(5) 挨拶運動並びに積極的なボランティア活動の推進
事業内容	③ボランティア活動（児童生徒）

平成26年度実施内容	
目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。	
ソリューションシステム「なかま部会」（こころ磨きプロジェクト）報告より。	
1. 育てたい子ども像	「みんなのために役立っているというやりがいを実感できる子どもの育成」
2. 本年度の目標	他者との関わりを通して、自尊感情や他者を尊重する態度を育てる。 ・ボランティア活動 「ボランティアハートを増やして、みんなの役に立とう。」
3. 具体的実践内容	<p>(1) 宇多津幼稚園 毎週月曜日を「エコの日」とし、ペットボトルキャップやプルタブを回収。1ヵ月ごとに協力園児を全園集会で紹介。町のクリーン作戦参加園児たちにエコシールをプレゼント。</p> <p>(2) 宇多津小学校 ボランティアハート数 238,143ハート ・朝のちょボラ活動、・委員会オリジナルスタンプ、・雨の日の読み聞かせ</p> <p>(3) 宇多津北小学校 ボランティアハート数 400,424ハート ・朝のちょボラ活動、・親子ふれあい清掃、・帰りの会でちょボラカード</p> <p>(4) 宇多津中学校 ボランティアハート数 133,900ハート ・駅前清掃（第1・3日曜日/月2回）・日曜サロンと日曜日（第3日曜日） ・花の植え替え ・エコキャップ毎月回収（8月末現在148,316個） ・第1回町内一斉清掃（6/1）387人参加 ・各種団体への協力</p>

目標達成に向けた今後の課題	
1. 成果と課題	<p>・小、中ともボランティアについては、10月よりポイントが落ちている。これは11月の地域ボランティアが雨のため中止となったことが1つの要因と考えられる。また、全校集会などで、ボランティアをする児童の紹介や、ちょボラを続けることの意味を話す機会を増やし、子どもの「こころ」を耕すことが大切だと考える。</p> <p>・学校、学年、学級による意識や態度に差がある。マンネリ化を打破するアイデアを出したり、継続することの価値付けをしっかりと行ったりする必要がある。</p>

### 【学識経験者の意見】

○	社会参加と社会貢献は、「豊かな心」を育てる上では極めて重要だ。人や社会に役立つ教育を、積極的に推進していることが宇多津町の特徴だ。
○	目標と行動の評価基準を設定したことが、ボランティア活動の推進率を高めている。
○	毎年、町の保健センターで福祉行事をしているが、4階のホールで子どもたちの発表を聞くのが楽しみである。保護者もたくさん参加している。今後もぜひ継続してほしい。

## 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2. 地域とともに取り組む青少年健全育成活動の促進
施策項目	(5) 挨拶運動並びに積極的なボランティア活動の推進
事業内容	④学校支援ボランティア促進事業

### 平成26年度実施内容

目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。

#### 1. 事業のねらい

学校支援活動に参加する意欲のある地域住民が、地域コーディネーターを中心とし、学校と調整・連携を図りながら、学習支援、環境整備等に積極的に参加してもらう。

#### 2. 経過と事業の趣旨

本事業は国からの委託事業として、必要経費全額を国負担として、平成20年度から始められた事業で、平成23年度からは国・県・町が経費を1/3ずつ負担する事業となった。事業の趣旨としては、学校支援ボランティアとの連絡調整を行う地域コーディネーターのもと教育活動支援、環境整備支援など、学校が必要とする支援活動を行い、教員の子どもに向き合う時間の拡充や地域の教育力の活性化を図ろうとするものである。

#### 3. 具体的な取組

あいさつ運動、安全パトロール（登下校時の見守り）、放課後学習支援、本の読み聞かせ、昔遊び、ミシン工作、調理、清掃等

	目標値	H24	H25	H26
登録者数	200	214	214	235
参加人数	660		5,057	3,299

#### <進捗度>

予定通り進行している。

### 目標達成に向けた今後の課題

- ・活動内容の周知など学校及び学校関係者と連携し、地域ネットワーク作りに取り組む。
- ・中学校における支援活動の項目が少ないため、生徒への影響を踏まえた上で、中学校にふさわしい活動内容を検討する。

### 【学識経験者の意見】

- キャリア・エデュケーションを取り入れるのも一手ではないかと思われる。
- 地域の人材の活用、子どもの健全育成、学校と地域との連携、世代間の交流、地域の教育力の向上など、大きな役割を果たしている。
- 学校と地域の連携を図る上で、大切な活動であるが、連絡をボランティア委員に頼り過ぎて、学校職員と地域の人との連絡が薄くならないように配慮すべきである。

## 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2. 地域とともに取り組む青少年健全育成活動の促進
施策項目	(6) 保護者並びに地域住民への様々な学校情報、地域情報配信の充実
事業内容	①情報配信

### 平成26年度実施内容

目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。

#### 1. 配信登録

- ・町立の幼稚園、小中学校の保護者及び学校関係者に対し、毎年4月又は随時にメール配信（変更）登録を呼びかけ、登録手続きを行う。

#### 2. 不審者情報

- ・県警本部から「子ども安全情報」の提供等があれば、教育委員会から不審者情報の配信を行う。

#### 3. 警報発令時の配信

- ・そのほか災害情報（気象警報等）による登下校時間の変更、臨時休校及び学校行事等の情報について、教育委員会及び各幼稚園、学校からメール配信する。

#### 4. 平成26年度メール配信件数

学校教育課	12件
宇多津幼稚園	5件
宇多津小学校	35件
宇多津北小学校	44件
宇多津中学校	24件
計	120件

#### 5. 平成26年度メール登録件数 1,961人

### 目標達成に向けた今後の課題

#### 1. 登録率

- ・登録率は、107%となり目標は達成している。今後、未登録者の加入促進を学校での説明会にて推進する。

#### 2. 有効利用

- ・不審者情報以外でも、緊急の際に有効利用できるもので活用していきたい。

### 【学識経験者の意見】

- 不審者情報・災害情報の配信は、子どもの安全のため極めて重要である。宇多津町では、安心・安全な町づくりに、積極的に取り組んでいる。
- 登録率が目標を超えていることも、宇多津町の熱心な啓発が功を奏している。
- 学校からの情報配布は、不審者情報等の警戒すべきマイナス情報だけでなく、子どもや生徒たちがやっている実績の上だったプラス面の情報も流すと良い。

## 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2. 地域とともに取り組む青少年健全育成活動の促進
施策項目	(7) その他
事業内容	①ラジオ体操

平成26年度実施内容	
目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。	
1 期間	夏休み期間中の7月19日～8月31日 実施時期については、各地域の実態と指導者の判断にまかせ、自主運営を行っている。
2 時間	午前6時30分～ 約10分間
3 場所	町内26会場
4 広報・周知	町広報誌、自治会回覧、各学校・幼稚園・保育園にラジオ体操出席カード並びに各会場実施予定表を配布。
5 内容	自治会長、子ども会会長、保護者等、各地区有志が指導者として、各会場のお世話をしてくれている。6時30分からのラジオ放送にあわせて、ラジオ体操第1・第2を行う。 各会場実施日数の内、約8割以上参加した人には参加賞(平成26年度は、保冷バッグ)を、また、各会場でお世話いただいた方には、謝礼品(平成26年度は、町ゴミ袋)を渡した。
※参考:参加者数は、H23は1,511人、H24は1,479人、H25は1,433人、H26は1,418人であった。	

目標達成に向けた今後の課題
<p>参加者が年々減少傾向にある。理由の一つに、期間が長い会場での世話人の負担が大きいことがあげられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各会場で世話をしてくれる人の負担の軽減。・・・自治会、子ども会との連携。中学生ボランティアに支援を要請。</li> <li>各学校、幼稚園、保育園に協力依頼。家族そろっての参加を学校側からも話してもらうよう校長会で啓発。</li> <li>参加賞の品物の検討。実用的なもの(1人300円程度)</li> </ul>

### 【学識経験者の意見】

○ 開始時刻を午前6時30分に固定するのは、再検討しても良いのではないか。
○ 朝のラジオ体操は、毎日実施している場所では、地域の人たちの交流の場ともなり、大変効果的である。
○ 世話役の負担の軽減ということで、交代制にするとか、上級生の活用等も考えると良い。
○ 早朝に起床して地域行事に参加することで、規則正しい生活を維持し、健全な集団生活を通して、マナーや社会性を育てることができ、きわめて有意義な実践である。

# 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2. 地域とともに取り組む青少年健全育成活動の促進
施策項目	(7) その他
事業内容	②少年育成センター業務

平成26年度実施内容						
目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。						
1. 街頭補導活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補導員…69名</li> <li>・補導回数…201回</li> <li>・補導の状況…183（延べ人数）</li> </ul> <p>内 訳</p> <table border="1"> <tr> <td>道交法違反（小学生 1 ・中学生 21 ・高校生 4）</td> </tr> <tr> <td>喫 煙（中学生 2）</td> </tr> <tr> <td>た む ろ（高校生 10）</td> </tr> <tr> <td>帰宅促し（小学生 79 ・中学生 51 ・高校生 4）</td> </tr> <tr> <td>危険行為（小学生 4 ・高校生 7）</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいさつ運動」の実施（毎月）</li> </ul>	道交法違反（小学生 1 ・中学生 21 ・高校生 4）	喫 煙（中学生 2）	た む ろ（高校生 10）	帰宅促し（小学生 79 ・中学生 51 ・高校生 4）	危険行為（小学生 4 ・高校生 7）
道交法違反（小学生 1 ・中学生 21 ・高校生 4）						
喫 煙（中学生 2）						
た む ろ（高校生 10）						
帰宅促し（小学生 79 ・中学生 51 ・高校生 4）						
危険行為（小学生 4 ・高校生 7）						
2. 相談状況	11件					
3. 環境浄化活動（白ポスト回収）	・1509冊					
	<p>内 訳</p> <table border="1"> <tr> <td>本 …519</td> </tr> <tr> <td>ビデオ…151</td> </tr> <tr> <td>DVD…839</td> </tr> </table>	本 …519	ビデオ…151	DVD…839		
本 …519						
ビデオ…151						
DVD…839						
4. 広報・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーフレット作成・配布</li> <li>・情報配信システムの活用</li> </ul>					
5. 教育支援センター活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と情報の共有をし、連携体制を確立する。</li> <li>・通級生徒の学校復帰を支援する。</li> </ul>					

目標達成に向けた今後の課題
<p>・当町は全国的に少子高齢化という傾向に反し、依然年少者の人口比率、出生率ともに県下でも上位の現状にある。こうした中、町内では核家族化の増加に伴い地域での人間関係が希薄化しており、青少年にも影響し、規範意識の低下、他者への思いやりの欠如も懸念されるため、心の交流が持てる関わりが求められている。また、各学校での不登校・非行事案が増えており、更に校外補導等に多くの住民の方々の協力が不可欠となっている。現在、学校に行けてない子どもの通級教室も開設しており、学校と家庭指導員とのきめ細かな連携を図ることも不可欠となっている。</p>

【学識経験者の意見】
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ この項目は、宇多津における子育ての「要」の1つだと思います。</li> <li>○ あまりネガティブにならず、「笑顔」も見せる育成であってほしい。</li> <li>○ 育成センター設立の趣旨から考えて、非行防止という受身の立場だけでなく、良いことを進めるといった積極的な行事も考えていくべきである。それには、地域の人たちの協力ということが、絶対不可欠である。地域の人を、どう取り込むのかという面での行事計画も必要だろう。</li> <li>○ 街頭補導、啓発で補導員と協力して成果を上げている。特に、「たむろ」「帰宅促し」は、初期の非行防止上、必要な取組だ。</li> </ul>

## 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2. 地域とともに取り組む青少年健全育成活動の促進
施策項目	(7) その他
事業内容	③サポートチーム連携協議会

平成26年度実施内容	
目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。	
1. 宇多津町サポートチーム連携協議会の実施	平成26年5月8日(木)16:00～
(1) 参加構成機関……坂出警察署生活安全課、宇多津交番、町少年育成センター、主任児童委員、保健福祉課相談支援センター、各小・中学校、スクールカウンセラー、宇多津町サポート指導員、教育委員会 計20名	
(2) 内容(情報交換及び成果と課題)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校……中学校生徒指導現状報告、小学校生徒指導現状報告</li> <li>・坂出警察……坂出署管内の少年非行</li> <li>・少年育成センター……宇多津町少年育成センター活動年間集計</li> <li>・主任児童委員から……町教委へ、就学前の発達障害の児童についての教育相談等、早期発見についての取組みを依頼→現状取組みを町教委より報告。</li> <li>・宮本指導員より</li> </ul>	
2. 個別ケース会	学校からの要請に応じて、各機関が集まり、当該児童生徒や保護者への具体的な指導や支援について、話し合う。
3. 学校視察及び生徒指導、学校への提言	適時実施。
<進捗度>	
予定通り進行している。	

目標達成に向けた今後の課題
1. 小学校の場合
遅刻が不登校の前兆である場合が多く、遅刻者の指導に力を注いでいる。また、最近では登校しても教室に入れないとか、教室に入っても落ち着かず飛び出すことから、学級全体に授業に集中できない学級も生まれてきている。
2. 中学校の場合
問題傾向への対応が中心的な取組となるが、家庭の指導力に課題がある場合が多く、保護者指導・支援のためにサポートチームが介入することもある。また、県派遣のスクールサポートチーム(元警察による外部チーム等)も派遣されており、関係機関で連携をとり対応していくことが求められている。

### 【学識経験者の意見】

○ 他の自治体のモデルとなるようにしてほしい。
○ 今後、社会状況の不安定化とともに、ますます深刻化していく問題であるが、あくまでも子どもたちを「取り締まる」という姿勢から、「育てる」という姿勢に転換しないと、心からの交流は難しい。
○ 問題行動のある児童生徒や保護者への具体的な指導や支援について、話し合われているのは適切だ。個別ケース会が、適切に機能することを願う。
○ どのように実行に移していくか、相談や指導体制を整えることが求められる。

# 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2. 地域とともに取り組む青少年健全育成活動の促進
施策項目	(7) その他
事業内容	④宇多津町虐待防止対策ネットワーク協議会

平成26年度実施内容									
目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。									
1. 平成26年度宇多津町虐待防止対策ネットワーク協議会 平成26年5月29日									
(1)活動報告									
(2)講演会「児童自立支援施設の現場から」(香川県立斯道学園次長 三井早苗 氏)									
2. 実務者会 月1回定例開催し、要保護児童、特定妊婦、DVなどの個別事例について、関係機関・多職種の参加で、支援状況などについて情報交換し、課題の共有、役割分担等を行う。									
【主たる相談種別】									
養護		障害		非行		育成		その他	
児童虐待	その他	発達障害	ぐ犯触法	性格行動	不登校	特定妊婦	その他		
3. 進行管理会 年2回、上期と下期に分けて、実務者会で検討している事例について、主担当機関援助方針の確認と見直しを行う。									
4. 個別ケース検討会 児童虐待など要保護児童及び家庭への支援課程において、情報の共有、課題の整理、支援の方向性の確認や変更など、協議が必要と判断された場合、支援している関係機関が集まり、個別ケース検討会を開催する。									
【主たる相談種別】									
身体的虐待		心理的虐待		ネグレクト		その他の養護相談		不登校	

目標達成に向けた今後の課題	
1. 課題	
(1)参加団体 西部子ども相談センター、中讃保健福祉事務所、学校・幼稚園・保育園(所)、医療機関、障がい者相談支援事業所、民生委員、町教育委員会、町健康増進課、町保健福祉課等。	
(2)相談の傾向 平成26年度の特徴として、児童虐待のうちネグレクトが増えている。養育者がメンタルの課題を抱えていたり、若年でシングルマザーなど重複課題を持ち、早い段階から支援が必要なケースが多くなっている。また、DVや家族関係の問題を抱えた家庭など、複雑困難事例が多く、複数回検討会をもった事例もあった。	

【学識経験者の意見】
○ 住民への伝達が必要な内容が入るので、この業務の専任があっても良い。(専任はいます。)
○ 現在、社会教育委員をしているが、各種の教育上の事象や問題点が、耳に入ってこない。そういう情報を伝えることが、個人情報を守る義務のためか、ふさがっている。問題解決を図るためには、そういう壁をどう取り除くかも大切である。
○ 虐待・不登校・発達障害の子どものいる家庭では、問題を抱えて苦悩していることが多く見られる。宇多津町の取組は、具体的で、専門的な取組となっている。
○ どのような問題が生じているのか、相談種別を明確にしたのは、一歩前進だ。相談種別数によっては、相談体制の再整備が必要になる。

## 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3. 町民が健康で充実した生涯を過ごすための施策の推進
施策項目	(1)文化・芸術活動並びに伝統文化伝承活動の支援と推進
事業内容	①宇多津検定

平成26年度実施内容	
目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。	
1. 日時	平成26年12月12日(金)
2. 場所	宇多津中学校各教室
3. 対象者	宇多津中学校1, 2年生 345名(1年生164名、2年生181名)
4. 合格者	11名(1級:1名、2級:6名、3級:4名)
5. 内容	町家の特徴、またその推移 おひなさんについて 宇夫階神社について 宇多津のまつりについて

目標達成に向けた今後の課題
1. 実施の時期 高校受験の取り掛かり時期と重なるため、3年生を受験対象外としている。 本来の目的においては全生徒の受験が望ましいので、早めの実施を検討する。
2. 出題範囲について 予習帖を活用することで、特定の分野において知識を得ることができ、合格者の増加に繋がっている。 また、結果が出ていることでモチベーションの向上に繋がるものとする。
3. 目的の再確認と情報の更新 宇多津の歴史・文化を知ることは郷土を愛するために必要である。検定本の内容を適宜追加し、新しい情報も追加する必要がある。

### 【学識経験者の意見】

- 現在の教育課程の中で、総合学習というのがあり、その研究会もあるほどである。宇多津校・園でもそれを大いに活用して、その中で郷土学習等を自主的に進めていく教職員側の勉強と努力が必要だ。
- 文化財関連行事の設定により、町内の文化財に関心を高めている。特に、「わが町の文化財散歩」を充実させることで、町民に文化財の由緒を知ってもらうことは、文化財への関心を高め、保護する意識を育てることになる。



# 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3. 町民が健康で充実した生涯を過ごすための施策の推進
施策項目	(1)文化・芸術活動並びに伝統文化伝承活動の支援と推進
事業内容	②平成相聞歌

## 平成26年度実施内容

目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。

### 1. 事業内容

- 香川短期大学との連携事業「若者が集う文化のまち宇多津実行委員会」をたちあげ事業を実施。
- 携帯電話やパソコンのメールで「平成相聞歌」を募集。募集期間は9/1～11/11
- 募集チラシは、町内公共施設、学校、県内報道機関、県内市町教育委員会、県関連機関  
県外高校文芸部等に配布。
- 選考：（1次選考）期間内の応募作品の中から選考委員により50作品程度が選ばれる。  
（2次選考）一般の方のインターネットによる人気投票の結果を考慮し、選考委員  
により、最終選考を行う。  
最優秀作品1点、優秀作品3点、特別賞10点、四国新聞社賞・香川短期大学賞各5点
- 授賞式（2/11 ウエディングガーデン シェル エ メール）授賞式に参加できない受賞者  
は、携帯電話のテレビ電話送受信による賞状等の授与を行う。（本年度は、スマートフォンを使用）
- 交流会 授賞式後開催
- 除幕式 交流会後最優秀作品の歌を刻んだ石碑の除幕

### 2. 事業実績

応募数：平成26年度（第8回）5637  
平成24年度（第6回）3790 平成25年度（第7回）4750

### 3. 補助金

190万円/年

## 目標達成に向けた今後の課題

応募件数が年々増加していることから、全国的に認知度が高まっていることがわかる。海外からの応募もある。

- ・第1回実行委員会の実施時期  
ポスターのデザイン等早めに委員の意見を聞くため、開催時期を例年より早める。
- ・授賞作品を刻んだ石碑の作製について  
設置場所、個数の検討
- ・授賞式について  
出席者を増やすための工夫。

## 【学識経験者の意見】

- たいへんユニークな行事が続いているのは、喜ばしい。しかし、町民の大半が、あまり知らない。町民へのPRとアピールが不足している気がする。
- 応募者が毎年、1000人近く増加。（事務局：これは作品数であり、人ではありません。一人が何百首も応募してくる場合もあります。）宇多津町が若者文化の発信地として、全国に認知され、「特色ある町」として強く印象づけられている。
- 多様な行事が組まれていて、参加の機会を増やす工夫がなされている。

## 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3. 町民が健康で充実した生涯を過ごすための施策の推進
施策項目	(1)文化・芸術活動並びに伝統文化伝承活動の支援と推進
事業内容	③文化財

### 平成26年度実施内容

目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。

町内に残る文化財を保存・伝承していくための場を提供する。

#### 1. 宇多津町文化財保護協会実施事業について

##### (1)補助金について

年間135,000円 なお、当年度においては細川頼之研究事業としてさらに270,000円を支出

##### (2)実施事業について

平成26年5月10日 金比羅春市事業協力

平成26年6月3日 平成26年度 総会

平成26年6月27日 民俗行事「茅の輪くぐり」

平成26年8月18日、19日 教育委員会主催 「うたづ寺子屋」事業協力

平成26年11月21日 文化財見学研修（研修先：岡山県津山市、美作市）

平成26年12月2日 わが町の文化財散歩研修

平成27年2月28日、3月1日 「うたづの町家とおひなさん」事業協力

平成27年3月20日 細川頼之石碑地剪定

##### (3)会員数について

県・町会員 50名 町会員 2名 計52名

#### 2. 宇多津町文化財保護委員会実施事業について

##### (1)文化財保護委員会の開催

平成26年7月9日、9月5日、11月18日、平成27年2月5日、3月11日の計5回

### 目標達成に向けた今後の課題

#### 1. 文化財保護協会事業について

総会において細川頼之に関する研究を行うことが承認された。しかし、本年度は具体的な研究を行うには至らず。研究者による講演または関連の地をめぐる研修を行う方針を策定。次年度より実施の方針。

#### 2. 文化財保護委員会事業について

本年度は1件の無形民俗文化財への指定申請があった。内容については慎重に審議を行っているため、結論は翌年度へ繰越しとなったもの。また、現在指定となっている文化財について、周知を図るため、説明版を設置しているが、本年度は場所・内容の検討ができなかったため設置せず。

### 【学識経験者の意見】

- 文化財の委員になっている人は熱心であり、有益でもあるが、一般の町民への伝達・浸透にまでは、まだ至っていない。文化祭には、三角邸あたりで、資料展、写真展等を委員に働きかけて開いてはどうだろうか。
- 参加数が、毎年少しずつ減少しているが、意義深い行事が多いこともあり、参加者の大幅な減少がないのは成果である。

## 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3. 町民が健康で充実した生涯を過ごすための施策の推進
施策項目	(2) 地域住民ニーズに対応した生涯学習講座の充実と推進
事業内容	①女性セミナー

### 平成26年度実施内容

目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。

男女共同参画社会に対応した社会作りを目指し、女性の視点からの講座を開設・実施する。

#### 1. 活動（10回）

- ①郷土料理教室（押し寿司）
- ②ポーセラーツ教室
- ③ストレッチ体操
- ④悪徳商法に関する講演会
- ⑤もみじ茶会
- ⑥町外研修（広島県福山市方面）
- ⑦りんごを使った飾り料理教室
- ⑧和のマナー講座
- ⑨古布を使ったタペストリーづくり
- ⑩県外研修（広島県竹原市方面）

#### 2. 会員人数

81名

#### 3. 延べ参加人数

377名（過去の参加者数 H25 394名 H24 397名）

### 目標達成に向けた今後の課題

- ・ 研修への参加者は多いものの、座学に関するものは参加者が少ない傾向にある。
- ・ 企画にあたり、参加者のニーズを捉えて実施することで、一つの講座からでも女性セミナー受講者を増加させるようなきっかけ作りをしたい。

### 【学識経験者の意見】

- 女性の権利に関するセミナーなども取り入れてほしい。
- 女性セミナーも生涯学習講座も、両者に共通したものが多い。両方を総合して、計画活動はできないものだろうか。

# 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3. 町民が健康で充実した生涯を過ごすための施策の推進
施策項目	(2) 地域住民ニーズに対応した生涯学習講座の充実と推進
事業内容	②生涯学習講座

平成26年度実施内容	
目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。	
1. 事業内容・実績	
(1) 講座内容・回数(時間/回)・受講者数	
H25	<ul style="list-style-type: none"> <li>●油彩画教室 10日(1.5h)9名</li> <li>●楽しく学ぶ韓国語～歌・ドラマ～10日(2h)11名</li> <li>●我が家の包丁をよみがえらず講座 3日(2h)7名</li> <li>●心と身体をほぐして声をだそう～大人のリトミック～ 10日(2h)9名</li> <li>●ライフセミナー(冠婚葬祭で知っておきたいマナー/わかりやすい遺言・相続)8回(1.5h)13名</li> <li>●うたづ「塩」を使った料理教室(塩麴で魔法のクッキング教室/自分で打つ、うどん教室)6回(2.5h)17名/3回(2h)12名</li> <li>●中高年のためのシェイプアップ教室 10回(1.5h)26名</li> </ul> <p style="text-align: right;"><b>7講座</b></p>
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>●おうち居酒屋 5日(2.5h)14名</li> <li>●讃岐から宇多津の歴史を訪ねよう 5日(2h)30名</li> <li>●家庭でも作れる季節料理 10日(2.5h)28名</li> <li>●はじめてのハワイアンダンス10日(1h)25名</li> <li>●歌って!笑って!楽しい!歌声教室 10日(2h)35名</li> <li>●シェイプアップ教室 10日(2h)24名</li> <li>●初心者のためのゴルフ教室 10日(1.5h)16名</li> <li>●初心者のための三味線教室 12日(2h)10名</li> <li>●初心者のための日本舞踊教室12日(2h)10名</li> <li>●はじめての山歩き 8日(2h)13名</li> <li>●親子で始めるカローリング教室 2日(1.5h)27名</li> <li>●映画で見る日本歴史 5日(2.5h)21名</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>12講座</b></p>
(2) 募集方法・期間	
4月広報に講座要項・募集用紙を添える。事務局窓口に応募用紙と受講料を持参。	
応募期間: 4月4日～4月18日 2週間	
(3) 募集チラシ 表紙デザインは香川短期大学の学生に依頼。	
2. 香川短期大学との連携事業	
カルチャー講座を開催 講座数: 11 回数: 1～3回 参加者数: 合計222名	
カルチャー講座委託料 20万円/年	

目標達成に向けた今後の課題
○講座内容・回数の検討 講座内容により受講者数にばらつきがある。受講生を対象としたアンケート調査等を参考に公民館運営審議委員会で講座内容等の検討を十分に行う。
○出席率を高める工夫 欠席が続いている受講生には、声をかけ欠席を減らす手立てを講じる。
○受講後の受講生への支援 講座終了後には受講生が学んだことを活用し、自発的なサークル活動が行えるように支援する。

【学識経験者の意見】
○ 女性セミナーも生涯学習講座も、両者に共通したものが多い。両方を総合して、計画活動はできないものだろうか。
○ 町民の趣味、特技、希望を活かした多くの講座が用意され、生きがいと向上心、満足感を高める工夫がなされている。
○ 充実している。

## 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3. 町民が健康で充実した生涯を過ごすための施策の推進
施策項目	(2) 地域住民ニーズに対応した生涯学習講座の充実と推進
事業内容	③宇多津大学（老人会）

### 平成26年度実施内容

目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。

高齢者が健康で明るく生きがいのある生活が送れるよう、社会参加及び学習の機会を提供する。

#### 1. 講演会活動（6回）

- ・運動教室
- ・長寿社会を生きる食生活 ～先人に学ぶ地産地消のすすめ～
- ・落語 「悪質商法にほんまにき～つけま～せ」
- ・間違っていない？あなたの薬の知識
- ・町外研修（岡山方面）
- ・コーラス 「なつかしい歌をうたって、元気に」

以上6講座 延べ392名参加

#### 2. 会員数

134名（前年140名）

（過去の参加者数）	H25年度	6講座	403名
	H24年度	6講座	411名

### 目標達成に向けた今後の課題

- ・生きがいの充足の機会となるように、参加者の年齢・体力の状況を考えた講座の開設を行う。
- ・講座の策定に当たっては、現在の参加者に希望を聞きながら、興味・関心の高い内容とすることで、新規会員が増えるような環境を整える。

### 【学識経験者の意見】

- 老人会のための宇多津大学は、現在軌道に乗って、毎回の参加者も固定してきている。老人会に入っていない人も、聴講生として参加してもらうための工夫を、今後考えるべきである。
- 高齢者の社会参加の促進と学習機会の設定は、健康で楽しく、生きがいのある活動の場として重要だ。
- 運動教室・生活安全のテーマ設定も、昨今の課題に対応した適切な内容だ。

## 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3. 町民が健康で充実した生涯を過ごすための施策の推進
施策項目	(3) スポーツ・レクリエーション活動の充実と推進
事業内容	① スポーツの推進

### 平成26年度実施内容

目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。

町民の健康増進、体力の向上を目的に、スポーツ・レクリエーション事業を企画し開催する。開催後も、教室等で学んだ運動を自主的に継続して行うことができるようになることが目標。事業については、町スポーツ推進委員（15名 男10名、女5名）が中心となって協力をする。

○事業について

（スポーツ推進委員主催事業）

- 健康ウォーク 5/11開催 多々羅大橋～生口島沿岸 参加者数59名

（スポーツ推進委員協力事業）

町 ●県下10kmロードレース大会 ●カローリング教室

- 体力テスト 9/19 宇多津北小学校体育館 参加者20名

- ノルディックウォーク体験教室・・・講師の都合により中止

平成25年度に1回目のノルディックウォーク体験教室を実施し、参加者からは好評であった。雨天のため予定コースを歩くことができなかったので、今年度コースをかえて2回目を実施予定であった。

- 青の山登山・・・中止

ノルディックウォーク教室に代わる事業を計画していたが、天候や諸事情のため中止。

県 ●香川丸亀国際ハーフマラソン大会

### 目標達成に向けた今後の課題

- ・スポーツ推進委員の主催事業を増やす

健康ウォークは定着しているが、住民のスポーツ振興のために、スポーツ推進委員主催の新しいスポーツ事業を実施する。企画・運営は、スポーツ推進委員に任せる。

- ・事業内容の検討

住民が興味関心を持ち、効果の上がる内容を検討する。

スポーツを振興し、一つの事業を住民に定着させるためには1年間だけの事業展開だけではなかなか困難であるので、2～3年間、同一事業の継続が必要である。

### 【学識経験者の意見】

- 天気に影響されるが、この分野は、他の自治体でも盛んである。宇多津町以外との共同も含めて考えても良いだろう。
- スポーツをみんなが楽しめるために、気軽に参加できる方法を、これからも考えるべきである。
- スポーツの推進は、健康・体力の向上、人と人との交流を促進し、町の活性化に役立っている。
- スポーツ推進委員により、スポーツができる環境の整備と活動が推進されていること自体に。

# 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3. 町民が健康で充実した生涯を過ごすための施策の推進
施策項目	(3) スポーツ・レクリエーション活動の充実と推進
事業内容	②大松杯バレーボール大会

平成26年度実施内容	
目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。	
1. 開催目的	第48回国民体育大会を機に、宇多津町名誉町民である故大松博文氏のバレーボール競技における偉業を称えるとともに、バレーボール競技の振興・発展、また、町民と他県の方々とのふれあいを図るために開催。
2. 開催日時 会場	<p>歓迎セレモニー・開会式 平成26年10月11日(土) 16:00～ 宇多津中学校体育館</p> <p>試合 10月12日(日) 8:30～ 宇多津中学校体育館</p>
3. 参加チーム	10チーム(中国・四国各県のママさんバレーボール連盟から推薦されたチーム。全国ママさんバレーボール大会各県予選第1位チーム及び宇多津チーム)
4. 大会運営協力者	県ママさんバレーボール連盟審判委員、体協各部員、役場職員 町内スポーツ団体会員 町内学校教諭と児童生徒 坂出商業高等学校女子バレーボール部顧問教諭と部員
5. 大会運営費	町補助金 2,700,000円 (公財) OHKスポーツ振興財団香川 180,000円

目標達成に向けた今後の課題	
・協力員の負担軽減	相互審判の導入 近隣市町ママさんチームの協力
・観覧者を増やす工夫	駐車場の確保等の問題あり。
・運営内容の検討	入場行進、開会式内容の変更

## 【学識経験者の意見】

○	せっかくの会であるから、その意義と、町民がもっと関心を持つためのPRが必要だ。
○	運営に多大の労力・経費をかけ、伝統が維持されている。
○	大松博文氏の偉業を、長く称えようとする宇多津町の努力が窺える。

## 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3. 町民が健康で充実した生涯を過ごすための施策の推進
施策項目	(3)スポーツ・レクリエーション活動の充実と推進
事業内容	③県下10kmロードレース大会

### 平成26年度実施内容

目標値から見た実績値や進捗度が見えるものがあれば、それも記述・図示してください。

1. 主催：宇多津体協陸上部
2. 協力：宇多津体協各部 町スポーツ推進委員会 青年会 町内スポーツ団体  
町教育委員会事務局
3. 大会内容：平成26年度で63回となる町内の伝統ある行事の一つ。併せて、小学生を対象とした新春子ども健脚大会を開催。
4. 日時：平成27年1月2日（金）  
コース：宇多津小学校運動場をスタートし、大東川堤を通り宇多津小学校運動場へもどってくる。  
全6コース ①10kmの部 ②5kmの部 ③3km中学生男子  
④3km中学生以上女子  
⑤1km（小学1年～3年）  
⑥1.5km（小学4生～6年）
5. 参加者数：①～④ 186人 ⑤～⑥（小学生） 128人
6. 本年度変更点
  - 警備員の増員 4人→5人 ●田町駐車場確保
  - 事前受付（本年度は移行中）事前申し込みの割合 ①～④66% ⑤～⑥80%
  - AED設置 ●保健師常駐

### 目標達成に向けた今後の課題

- ・募集 参加者は年々増加傾向にあるが、安全の確保、駐車場の確保のために参加人数を制限する必要がある。申し込みは、事前申し込みを原則とする。
- ・協力員の負担軽減 警備員数の増員
- ・内容の検討 安全面を確保できないのであれば、内容を変更し、事業を削減する必要がある。

### 【学識経験者の意見】

- 安全面を考えて、コースや種目の検討を考えてはどうだろうか。
- 63回にも及ぶ伝統の大会が26年度も継続して実施され、価値のある行事となっている。
- 校種、学年、性別に配慮した多様なコースを設定して、参加しやすくしていることなど、他に例の少ない独自性、特色性が窺える。
- 「安全面を考慮して、内容の変更」等とあるが、これは賛成だ。具体的に書かれていないので、分からないが、ここを踏み込まないと、危ないことがあるのかなと思う。書かれているということは、それなりのことがあったのだろうと思う。



# 平成26年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3. 町民が健康で充実した生涯を過ごすための施策の推進
施策項目	(3) スポーツ・レクリエーション活動の充実と推進
事業内容	④ スポーツ及び文化芸術激励金等交付事務

平成26年度実施内容																																				
目標値から見た実績値や進捗度が分かるものがあれば、それも記述・図示してください。																																				
1. 趣旨	町におけるスポーツ及び文化芸能の振興を図るため、大会に参加する個人または、団体に激励金を交付する。																																			
2. 要綱の改正	スポーツ部門のみ奨励金として交付していたが、生涯学習課においては、スポーツ部門、文化・芸能部門においても、生涯学習や社会教育として住民に対し奨励しているところもあり、文化・芸能部門の該当者にも同等な支援をするようにした。 奨励金を激励金に改めた。また、個人及び団体への激励金年間限度額を明確にした。 平成24年度4月より実施。																																			
3. 交付人数	<table border="0"> <tr> <td>平成23年度実績</td> <td>スポーツ部門</td> <td>205人</td> <td>総額</td> <td>1,333,000円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度実績</td> <td>スポーツ部門</td> <td>95人</td> <td>文化芸術部門</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>総額</td> <td>634,000円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度実績</td> <td>スポーツ部門</td> <td>165人</td> <td>文化芸術部門</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>総額</td> <td>1,007,000円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度実績</td> <td>スポーツ部門</td> <td>218人</td> <td>文化芸術部門</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>総額</td> <td>1,278,000円</td> </tr> </table>	平成23年度実績	スポーツ部門	205人	総額	1,333,000円	平成24年度実績	スポーツ部門	95人	文化芸術部門	0人				総額	634,000円	平成25年度実績	スポーツ部門	165人	文化芸術部門	4人				総額	1,007,000円	平成26年度実績	スポーツ部門	218人	文化芸術部門	0人				総額	1,278,000円
平成23年度実績	スポーツ部門	205人	総額	1,333,000円																																
平成24年度実績	スポーツ部門	95人	文化芸術部門	0人																																
			総額	634,000円																																
平成25年度実績	スポーツ部門	165人	文化芸術部門	4人																																
			総額	1,007,000円																																
平成26年度実績	スポーツ部門	218人	文化芸術部門	0人																																
			総額	1,278,000円																																
4. 交付件数	<p>平成23年度実績：36件</p> <p>平成24年度実績：33件</p> <p>平成25年度実績：42件</p> <p>平成26年度実績：43件</p>																																			

目標達成に向けた今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校に大会参加者名簿を作成してもらい、学校より該当する保護者に制度を周知。交付件数は、昨年度に比べ大幅に増加している。今後は文化・芸能分野にも広めていきたい。</li> <li>・申請件数の増加は望ましいことであるが、申請時に交付対象者かどうか、要綱及び申合せを参考に、主催や規模、予選大会の有無など、交付するに値するものかどうか十分に検討する必要がある。</li> <li>・学校(学校教育課)や文化協会からの情報の獲得。制度の周知方法。</li> <li>・平等を期すため、広報等で多くの町民に周知する必要がある。</li> </ul>

## 【学識経験者の意見】

○ 文化・芸能分野を重点的に取り組んでいただきたい。
○ 町の広報等で特集等を出して、その年のスポーツ・文化に貢献のあった人たちの実績等を写真入りで掲載することはできないものか。
○ 激励金が宇多津町のスポーツ、文化芸術の底上げに大きく寄与しているように思う。
○ 激励金が、誰しも認める「価値」あるものに厳選されることを期待する。
○ 「宇多津検定」、これがいいアイデアだなと思う。これが、次に観光の場面で中学生が、他から来た人に教えてあげるなど、「観光ボラ」というかそういうことと連携できると面白いかなと思う。

【その他の意見】※各項目ごとの「学識経験者の意見」欄で、入らなかった意見を記入する。

### 活力ある学校教育の推進

#### 1-(1)-① 宇多津教育ソリューションシステムによる連携・一貫教育の推進

- 目標を示したが、掛け声だけということに終わらないように、どう実践していくかが重要だ。
- 「あいさつ」のような、具体的で身近なところに目を向けているのは良い視点だ。
- 家庭学習の面でも、具体的な項目から考慮できないものだろうか。
- これについては、宇多津町はかなりの先進性があるといえる。その特色は、福祉施設である保育園という校種を越えて連携している。こういう一体的・総合的・継続的な取組というのは、県内で12番目の人口を持つ町として、コンパクトだからできるということもあるが、宇多津町の独自性が存分に発揮されていると思う。

特色については、お互いの足並みが揃っていること、またお互いが切磋琢磨することで教育水準を高める役割をしているという点がある。2つ目として、情報交換部会の役割の大きさを挙げたい。これは、足並みを揃えるだけでなく、お互いの不足を補ったり、あるいは他の学校の情報を得て軌道修正するとか、そういうことに効果がある。宇多津町の場合は、1つの中学校に集約されることから、学校間に格差があっては困ることになる。この点で、非常に良くできている。3つ目は、「英語教育部会」を情報交換部会に位置づけたことは、画期的なやり方だと考える。宇多津町はモデル校に指定されている訳だから、その魁的な実施ということについて、お互いに情報交換して、いわゆる「分かる教育の模索」だとか、「話せる英語の実現」のモデル校としての役割を果たすことなどを考えた時に、非常に良い発想だと考える。

#### 1-(1)-② 保・幼・小・中の連携した英語教育・外国語活動の推進

- 外国語活動・英語教育の推進に、4校種が一体となって実践的な体制を整えているということは、非常に素晴らしいことだと思う。特に感じたことは、1校だけの年間計画の作成でも本当に多くの労力と時間を必要とする中で、課題も山積しているにも関わらず、保幼小中の発達段階を踏まえた年間計画を立てている。これは、素晴らしいと思う。低学年だけでなく、保育所・幼稚園の段階から英語に興味を持たせるための、さまざまな工夫がなされている。「なぜ英語教育なのか。」という問題が出くと思うので、趣旨は十分分かっておく必要がある。
- 世界に191カ国あるが、その中で公用語を第1言語としている国が54カ国ある。人口にして30億人、やはり英語を主体にしないと、国際的な理解、あるいは文化の交流ができないことになる。ただ、やり方によっては英語嫌いを作るということが懸念される。

#### 1-(2)-① 防災教育・訓練の実施

- かなり充実した取組がなされている。ただ、AEDの使い方を全職員が研修しているとか、シェイクアウトについての共通理解が図られているとあるが、宇多津町に避難場所として31箇所、AEDが27カ所あるが、実際にそういうものが頭に入っているか課題である。AEDは見たところでは、大学、専門学校、2つの小学校、1つの幼稚園、公共施設としての保健センター、そして津の山ですか、そういう形で考えていけば、避難場所がすぐに浮かぶのかなと考えられる。災害時に携帯電話が繋がらない、伝言場所がどこに設置されているかというのは、必ず避難場所に行けばあるのかないのか等も念頭に置いておかなければならない。宮城県石巻市の大川小学校が、災害の時に児童104名の中で70名の死者と4名の行方不明者がいる

のだが、教職員14名中10名がなくなっている。なぜこれだけの死者が出たのか、全体の77～8%くらいになると思う。いったん校庭に出て、避難放送が出て全児童が運動場に集まって、それでなぜ50分近くも待機したのか、もう1つは、危険な北上川の堤防の方に移動したのか、子どもの中には「先生、あの山の上に逃げよう。」と言った子がいたのに。運動場に隣接しているのが山で、その子が必死に指さして「あの山に逃げよう。」と言ったというのに、なぜ堤防側に逃げたのか。これは、結局マニュアルに従ったからだ。防災というのは、マニュアルだけではだめだということだ。要するに、機転ということが必要で、子どもの言うことを聞いておけば、全員が助かったということだ。それを津波が遡上してくる北上川の堤防に行ったのがまちがいだということ。なぜ教員たるものが、そうした判断の間違いをしてしまったのかということだが、結局、地震や津波のメカニズムが分かっていないということだ。だいたい津波の場合は、太平洋を走る時は、700Kというジェット機並みの速度でくる、大陸棚の100m以内のところでは110Kで高速道路を走る自動車並み、湾の中では60Kくらいで国道をバイクで走るくらい、そして、陸上に上がると40Kのバイクくらいの速度で一気に遡上してくる、だから、そういう津波のメカニズムと地震の発生時の対処の仕方を混同しているのだ。地震の発生時には、頭を低くして余震が収まるまで待つ、この余震が収まるまで待つということと勘違いしているのではないか、そういうふうにも考えられる。仙台と石巻を結ぶ仙石線という鉄道があるが、その運転手が比較的高い所に停止した、乗客の中に消防士がいて1.5K先の駅まで行って、その近くの小学校に退避しようと言ったようだが、運転手は「ここが一番良いのだ。」と、停止させた。結果、乗客全員が助かったということだ。もう1つは、石巻市の中学校の保護者が、中学校から迂回して山に登るには、海の方に進まなければならない。で、これではいけないというので、校庭からすぐに山に登れるように道を作ってくれたようだ。大地震の起きる2011年3月11日の、3カ月前にこれが完成した。結果、全員が助かった。宇多津町の中学校でいうと、中学校で全員がグラウンドに集まって、裏の道から迂回して行っていると、当然大東川から津波が遡上してくるので、かなりの犠牲が出る。多分、水深1m以上のものがくると思う。その時に、この中学校の教訓から言えば、グラウンドの東北の所に坂道を作れば、津の山に一気に登れることになる。これは、私の勝手な見解だが、教訓は生かしていただきたい。今考えられるのは、想定外は許されない、想定外を想定した避難というのが、前提になっている。昔、特別警報というのは、50年に1度起きるかどうかという時に発令するというのが、これまでだったが、今は頻繁に日常的に起こっている。だから、大洪水・雷・竜巻・地震・津波等、いろいろなものを想定した対策が必要になっている。

(事務局:ご指摘いただきました「町単位の避難訓練」についてですが、昨年から学校単位の形で、校区での避難訓練を開始しています。今年が北小で、前年度が宇小でと、学校区単位での自治会をまじえた避難訓練を実施しています。)

1-(3)-① 安全・安心な学校給食の実施

- 児童の食生活を考える時、家庭の理解と児童自身の自覚が大切で、給食を通して、児童生徒の日常生活の中でのことを、指導することも忘れないことだ。
- 児童用や家庭用の資料(指導のための判りやすいテキスト)等の作成を考えてみても、良いのではないだろうか。

1-(3)-② 生活習慣病の予防促進(小児生活習慣病対策事業)

1-(3)-③ 地産地消の推進

- 食育の課題について、食物アレルギーについては、食事型と非食事型があるのだが、食事型の場合は

呼吸困難になって血圧が低下するという状態が起きる。東京の調布市では5年生の子どもが乳製品を食べて死ぬということがあった。そこで問題になったのが、給食の提供の仕方だ。それと、発生後の学校の対応が遅すぎたのではないかということがあった。要するに、食事型の場合は死につながる危険性がある訳で、非食事型の場合も、食事型から半日から3日以内に起きる可能性が強い訳だが、とにかく緊急時の対応の仕方というのを会得しておく必要がある。エビペンを子どもが持っている場合も、使い方を関係職員が会得しておく必要がある。東京の場合も、寝させ方が横向きにしなればいけないのに、仰向けにしたということがあった。また、医療機関への連絡の対応が間違っていたということ、したがって関係職員が携帯をもっているということもあるが、携帯よりは固定電話を使った方が、地元の救急に直結するというので、固定電話にすぐ走ることが必要だ。いずれにしても、栄養教諭はずいぶん配慮しているようだが、人数が20人からいて、これだけの物を一人ひとりに作ることになる。多くの学校の場合には、アレルギー性の子どもの横に、給食担当の先生がいる。そして、子どもに配膳させず、横にいてチェックをする、そこまでやっている所もたくさんある。そのことを考えると、救急体制とかアレルギーに関わる者が、入っていなければチェックするなどの、念入りの状態が必要だ。献立でたいへんなことは、栄養のバランスを取らなければならない訳だから、代替食を一人ひとり献立を立てなければならない、これは大変な仕事だと思う。

○ 地域の郷土料理を出すという記述があるが、私はこれは極めて有意義な手法だと思う。今の子どもたちには「旬」という感覚がなくなってきている、この時期にはこんな食べ物がという感覚だ。昔のような自給自足の状態だったら、この時期にこれが出るんだと分かるのだが、今はなくなっている。もう一つは、郷土料理といっても、地域行事と結びつかなくなっている。例えば、地域でこういうことがあるから、この料理が出るという感覚がなくなってきて、一般的な状態になってきている。一般化してきて、郷土料理が何かも分からなくなっている。そういうこともあるので、ぜひ宇多津町では郷土料理を出すというのであれば、趣旨とか由来とか料理の特色などを、事前に説明するなどしていただければと考える。

#### 1-(4)-① 教育施設的环境整備

○ 吊天井について、宇多津町は今やらなければならないことを、きちんとやっていると思う。東日本大震災の時に、学校総数1636件の吊天井があったのだが、今年の3月か4月に高松市がこの問題に取り組んでいるという新聞報道があったのだが、宇多津町は昨年までに全て終了していることで、何が危険なのかを十分察知した上で対処しているという感じがする。ただ、吊天井だけでなく、電燈・バスケットゴールの鉄筋、ああいものについても、点検していただく必要がある。宇多津町の場合は、サイドガラスの撤去ということもすでに進めてくれている、これも素晴らしいやり方だと思う。

(事務局:バスケットゴールの点検についてですが、その時に、地震があったところでバスケットボールが落ちて、かなり被害が出ました。そこで、宇多津町でもバスケットボールを一斉点検しまして、A～Dまでのランクをつけて、Dランクについては基本的に撤去もしくは再設置ということで、基本が撤去の方向で実施しています。CについてはDになった時に対応するというので、遊具の点検と一緒に見守ることにしています。国が進めているのは、体育館の方ですが、体育館が優先順位でありながら、北小学校は公開図書館になっていまして、本当に天井に照明を釣った状況で、もしそれが落ちてきた時は、本を借りに来た児童に大きな被害が出ることになりまますから、それが200㎡、高さ6メートルの条件を満たしていましたから、国の優先順位とは異なりますが、それを優先させました。体育館が吊天井ではないという判断だったので、先ほど出ましたが、高松が今年されるということで見学にきました。こちら初めのことでしたから、工事作法とかを国が方向性を示していないで、一斉撤去だけをいわれた時に工事をしたものですから、かなり手探りの状態で工事をしました。最終的には、国のマニュアルに近い形で、問題ないようなやり方で、撤去して直刷

りでこういった作法で工事をやってくださいということで、工事は終了しました。)

1-( につ 情報教育の推進 (ICT化の促進)

○ これも宇多津町の場合は、1歩も2歩も前に進んでいると考える。それだけ先進性が伺える。ICTの活用は、一方通行の黒板・チョーク型の授業から、分かりやすい授業になるということで、これまでの1人思考から集団思考に替わる訳で、特に特徴があるのはリアルタイムで答えが出せる、また、つまずきが発見できるという点でプラスになる。ただ、課題として挙げられるのは、全教師がこの教育機器の操作が的確にできるかどうかということで、飾り物になったり、置いておくだけになったりはしないかということだ。もう1つは、操作の途中で目を休ませるという配慮が必要になってくる。例えばいったん閉じて、討論などに向かわせる問題があるのと、もう1つ、著作権法の問題があるので、勝手に便利だから何でも取り寄せるというようなことがあっては、これは問題がそこから発生するということがある。

1-(5)-① いじめ防止等対策委員会の実施

○ 「宇多津町いじめ防止等対策委員会」が設置されたということは、1歩進んだということだ。宇多津の「いじめ条例」と「いじめ防止対策委員会」が昨年できたということで、先進的な要素があるということと話したことがあったが、「いじめ防止等対策委員会」ができて、去年の1歩前進から今年は2歩前進といえる。そういうことで、いじめ対策が非常に軌道に乗っているということで良いのだが、ここの記述の中で、どのようにすれば、いじめ実態把握によって早期発見し、重大事態にならないかという課題が提示されているが、これは対策委員会ができていないのに、どうしてこの課題が出てきたのかということだ。要するに、私が考えるのは、各学校の常設の問題対策委員会というのを作って、当番制にして常駐が1人いるということにすれば、情報がいつでもそこに集約される、それをしていないから急に起こった時に、間に合わせに人を集めてあれやこれやとなる。こういうことでは、いじめ対策にはなっていないといえる。要するに常設の対策委員会を作って、誰か一人は当番でそこにいて、教職員の全ての人が掴んだことを集約する、子どもからも投函箱など準備して入れてもらうなど、そして、いったん情報があれば即時に対応するようにすること。もう1つは、校内パトロールが常時できているかということ、昼休みや放課後に当番を決めておくと、ネックになっている所はいつでも周り、指導ができるかと考える。もう1つ、生徒の方からはアサーティブというのだが、「やめて。」と声が出せる子どもを作るということだ。「アサーティブ」というのは、どういうコミュニケーションかということ、人を傷つけずに相手の行為をやめさせるということで、「やめていただけませんか。」と言えば、傷はつかない訳で、そういうふうに出せる子どもを育てる教育を行うということが必要だ。

(事務局:各校に常時の「いじめ対策委員会」というご指摘についてですが、各校に「対策委員会」はあります。そこで、日常的に動いている形になっています。校内パトロールも、宇多津町の場合は、まず1つは、県からもスクールサポートチームを派遣していただいているのですが、町独自で元警察の方をスクールサポーターの形で配置しています。これらの方は、生徒に対応するだけでなく、教員に対して対応の仕方について助言していただく形になっています。また、各学年単位では、常時パトロールを行う体制になっています。)

(事務局:「いじめ対策」としての町の取組として、ポスターとチラシを作成しています。ポスターについては町内に掲示していただいています。チラシは、広報といっしょに全戸配布して、啓発を行っています。今後は、小学校単位で回していくということで、今年から下ろしていくことにしています。そうすることで、自分たちがやったということで、認識も深まっていくだろうと考えています。)

1-(5)-② 就学前健康診断事前アンケート(成長シート)の実施

- 各種の資料をもとにして、きめ細かな指導がなされているように思われる。連絡し合って相談がしやすいように、普段から人間関係を作っておくことも大切だ。気軽に、たびたび相談できることも必要だ。
- 充実していて良いと思う。宇多津町は今、ワン・ジェネレーションの満6歳の子というのは、200名弱かな。(事務局:「はい、そうです。」)その規模で、欠かさずに実施できているのは、素晴らしい。
- これが素晴らしいと思うのは、「私の成長シート」というのを作成して、これまでのパターンはトップダウンで教育委員会からしていたものを、ボトムアップで家庭の方から申告する、これは素晴らしい転換だと思う。やはり、本来から言えばそうあるべきで、家庭の方から申告する方式で、就学前にどんな問題があるのかというのを家庭の方から知らせるといのは、必要なことだ。

1-(5)-③ 教育相談

- これは、維持していただきたい。松本先生の負担が重過ぎるかなとは思いますが、他の先生にも来ていただいて、より多くの方が利用できるようにしていただきたい。(事務局:教育相談については、松本先生と保健センターの松田先生にもお願いして、日程調整をしながら、先ほどの「成長シート」の中で、実際に教育相談が必要という方の教育相談については、協力していただいています。松本先生の時間であいているのが、新規相談者用の枠の1時~2時のところで、就学相談を入れながら調整しています。お話しいただいたように、松本先生が主になっていて、今後、更なる教育相談体制を整えていく必要があります。)
- 教育相談が月1回というふうに指定されている。いつでも相談できる体制というのは、予算の関係や人数の関係もあるのだろうが、いつでも相談できる体制というのが、作ることができないのかどうか。それと、宇多津の体制からすると、相談日を固定するとかえって相談に行きにくいのではないかと、どうしても構えていくようになるから、気軽に即刻に相談に行ける状態ではないと思う。もう一つは、相談したい人の心というのは、非常に逼迫した状態だということだ。その相談日まで待てないということなのだが、そういう点では、この教育相談体制だけでなく、少年育成センターとも協力して、総合的にどこかでそういうものが受けられるようにすべきだろう。もう一つは、相談が継続・連続ということで、月1回というのは、ちょっと相談しにくいのではないかと。私も、高松市の教育委員会で経験したのだが、在籍していた2年間で300件の相談があった。また、その300件の相談というのは、毎日連続する。だから、300件というのは、かける何倍かの件数となる。もう一つ、私は常設相談だけでなく、出前相談も行っていて、遠くは車で綾川町までいって、それは20数キロ走ることになる。即時対応する、私は同僚からよくいわれた。「おまえは、松葉杖になって帰ってくるなよ。」と。行ってみると、本当に膝を交えて話ができて、ある一人については何十回と繰り返し、最後には、息子の校内暴力で悩むお婆さんだったが、挨拶に来た。そういう継続性・連続性を前提とした相談体制が必要なのではないかと、特に教育相談で人数的に・予算的に十分でないのならば、サポートセンター、教育相談体制、少年育成センターのどこかで誰かが、常時相談できる助成ができたらいいのかなと思う。(事務局:私たちが実施している、この教育相談は、そこに目的が書かれていますが、特別支援学級に通う児童生徒及び保護者の相談に対応するものです。問題行動等への相談については、保健センターの「虐待防止等ネットワーク」が、虐待だけではなくて、児童生徒の問題行動や不登校等を対象に、家庭を支援していくというスタイルで、持続的・継続的に実施しています。ですから、私たちのところはかなり継続的に実施しています。小学校入学前から相談にはいって、小学校入学して中学校を卒業までのかなり長期に渡って支援を続けています。今のところは少しゆとりができて、先ほどは「松本先生お一人では、大変じゃないか。」というご意見も出されましたが、現在は午後1時から5時までの時間帯で実施しているのですが、1時~2時までを新規の方を対象にした時間に設定しているのですが、今はあまり新規の申込がなく

て、2時～5時の3人対応でいけています。少し、もったいないなあと感じています。また、いろんな面で相談内容が幅広くなっています。その他に、日常的には補佐を中心に、保護者の相談にはのっています。）  
（事務局：12ページの「アンケート」の中で、先ほどおっしゃっていただいたように、保護者からご相談が悩みがあって、「教育相談を受けたい方はありますか？」という質問項目にして、優しく「はい」「いいえ」で答えるようになっていて、そこで「希望あり」と答えた方には、全員にこちらから電話しています。その中で、相談内容によって、学校に上がる悩みならば、学校の先生につなげたり、教育相談ならば保健センターの松田先生に、養育に関しては保健師などと、日程調整しながら、教育相談を設けて、これは就学前のお子さんについては別枠で実施して、1時から入れる方については松本先生にもお願いしながら、できるだけ相談については全員受け入れて実施しています。）

## 2-(1)-① 子ども会の育成

- 息切れのようなところが、子ども会の方はあって、目的が見えなくなっているのかなと思えるところがある。宇多津町役場の問題というよりは、保護者の方の意識の問題だと思うのだが、忙しさというのがあるのかも知れないが、今一度、目的性のようなものをどう伝えていくかという、質の部分でお金をかけないで伝えていくようなことが、何かないかと思っているのだけど、思いつかないのだが、少し切り替えるのもいいかなと思う。
- これだけのことをしているのは、宇多津町以外では考えられないのではないかな。現在の子どもの状態から考えると、外で遊ばない子ども、いわゆる部屋の中での閉じこもりというのが、非常に多くなっている。スマホとかゲームなど、そういうものと、もう一つは、子どもの生活が夜型になっている。だから、夜に徘徊する子どもがたくさんいる。私も「夜回り先生」ではないが、会合で夜帰る時には丸亀城の中を通ることにしているが、「そこを通ると危ない。」と言われるが、あえて通ることにしている。8時でもまだたむろしる。「早く帰りなさい。」とはいうのだが、中には喫煙している者とか、「何を言ってるのか、おっさん。」という者もいて、恐怖を感じることもある。そういう夜型になっていることと、もう一つは、地域行事に無関心とか参加しないことで、人間関係を体験しない子どもたちが、非常に多くなっている。もう一つは、コンビニやファーストフード店に、子どもが集まっている。飲み物は、お茶でなく清涼飲料というのが多くなっている。結局、ブドウ糖が増加するので、キレル子どもが多くなる、イライラするキレル、睡眠不足だから余計にイライラする、そこで感情がコントロールできない子どもたちをたくさんで来て、いじめにもつながっていると考え。去年、文部科学省の小中高等学校の暴力行為が54242件というのが報告されている。その中で、小学生の校内暴力が11468件という数字が出ている。特徴をいえば、小学年の低学年の暴力が非常に多くなっている。4年連続で小学生低学年の暴力が増加している。原因として考えられるのが、家庭の放任、しつけ不在と、もう一つは社会性の不足だ。そこで人間関係を作れないという状態となって出てきている。そこで結論、宇多津町のこの取組は、そういうことへの問題解決のヒントを与えている。本当にな取組だ。この子ども会の育成については、高く評価している。

## 2-(1)-② 寺子屋

- 保護者の感想というのが、保護者とリンクさせたいということがあって、やってもらって当たり前とか、やってもらって良かったという感想ではなくて、やはり、やっていただいて保護者がどんな感想を持ったかということを、保護者から保護者に伝えていくようになると、もっと良いなあと思う。
- これも宇多津町独特の取組だ。核家族化というものが進行してくると、おじいさん・おばあさんから子どもにいろんなことを伝えるということがなくなっている。そういう伝承とかというものを、昔のできごととか

由来とか、いろんなものを町が替わって伝承している。そういう意味で、この取組は非常に重要なものであると考えている。

#### 2-(1)-③ 子ども議会

○ これは「総合学習」の一環だと思うのだが、町の政治のしくみや結論に至るまでの過程、そういうものを見学・体験・発表するのは、非常に良い事だと思うのだが、体験学習、あるいは見学ということだけではなくて、問題解決学習や課題解決のプロセスを学ぶ場でもあると位置づけると、成果はさらに大きなものになる。要するに、議会を見て、自分なりに発見する、こういう課題があると課題を設定する、どう解決していくかという解決の仕方を学ぶ、そしてそれをどう現実的に生かすかということ、そういうことがそこで習得できれば、最近話題になっている「確かな学力」というものに、つながるのではないかと考える。

#### 2-(1)-④ 成人式

○ 県外に出ている方の参加をどうするのかというのは、どこの市町でも同じだが、日程の問題もあると思うが、この日程だとある人にはいいが、別の人にはよくない等あるので、バーチャル成人式なども面白いかなと思う。

○ 成人式は、良い形で終わったのだが、男性の参加率が70.5%で、女性が65.4%、両方ともが70%乗れば、まあまあ成人式としては良い形で終わったなあという印象をもてる。やはり、70%は1つの目安だと思う。80%になれば、すごいと考える。私は、大学では就職も担当したが、就職率が85%という「高率の就職率ですね。」と言うことになる。とりあえず、70%が次の目安とする線ではないかと考える。なぜ女子の参加率が低いのかというのは、様々な憶測が出るが、「振袖が間に合わない」等。要するに、服装・髪型にこだわり過ぎるのではないかとはい思うのだが、大学の卒業式も同じで、学生たちが1カ月前に着物の予約したり、朝5時くらいに髪を整えるというのだが、たった1日で終わる卒業式に、どうしてそこまでと思う。けど、だからと言って、気楽にしてくださいとも言えないし、いずれにしても女性の参加が課題かなと思う。

宇多津町は、成人式はスムーズにいったが、私は高松では動員がかかって、役割は何かという追込みだ。成人たちが外でずっといて、中に入らない、入ったら私語ばかりする。その点、宇多津はスムーズな展開ができた。

#### 2-(1)-⑤ 家庭・学校・地域の連携と活動の促進(子ども会)

#### 2-(2)-① 家庭教育学級

○ 形式は出尽くしているのので、事例をみんなで考えるような形を取り入れていとか、そういうものを含めてやり方を考えていくということが必要かなと思う。例えば、「お子さんがこういう状況になったら、みんなどうする。」のような問題を振っておいて、各保護者の皆さんで考えてもらうというような、そういう形だと参加した気分にもなることもできる。

○ それぞれの学校で実施するということは、それぞれに独自性を持たせることだし、また集まりやすい。あと最も必要とするテーマを設定できるという点でいいかなと思うのだが、宇多津町が実施しているのは、「開かれた学校」を実施しているということ。過去を振り返ると、高度成長期は1960年代から始まっているが、昭和35年くらいになるが、とにかく学校の閉鎖性、その閉鎖性に伴う歪み、これが頻発する。その後、学校が地域・家庭と連携して、相互の教育力を高めていくということが必要になって、そこで叫ばれたのが「開かれた学校」だった。宇多津町は、この「開かれた学校」を非常に充実した形で実施しているという印象



を持った。

2-(3)-① 人権・同和教育

- 遍路道で、外国人差別のことなどあったが、こういう事例を、考えるスタートラインできればいいのかなと思う。
- この趣旨を見て、「人権」というのは、上から見て「ああだ、こうだ。」というのではなくて、下から、いわゆる生徒・子どもから発信することも必要だと思った。双方向というか、上からと下からと、その発信が非常に大切だということだ。その点ではユープラザにも常時展示されているし、実際に足を運ぶと、そこで見ている人もたくさんいるし、そういうものが町の広報誌にも掲載されて、子どもの作品を通して「人権」を育てていくという視点もあり、必要ではないかと思う。

2-(3)-②③ 人権作品展、人権・同和作品展

- 先日、宇多津中学校3年の多田羅さんの「いじめとは。」という作文が、四国新聞に載っていたが、こういうものも教材として、あるいは広報誌として使えるのではないか。ユープラザの展示だけでなく、こうしたことも考えると、これまでの上からだけからでなく、双方向からという形で、相乗効果が出てくるのではないだろうか。また、子どもたちが「人権」ということについて、真剣に考えるということは、「人権」についての裾野を広げることにつながる。これは三角形でいうと底辺の部分で、小学生・中学生という底辺の部分での裾野が広がるという形で、「人権」が徹底するというか、効果的なものになるのではないかと考える。

2-(4)-① 放課後児童健全育成事業

- 私が思うに、この内容は健全育成にふさわしい内容ではないかと考える。特に、働く保護者が安心して子どもを託することができるし、こういう活動を通して非行防止とか時間の有効活用、社会性の育成とかに非常に効果があると思う。最近の子どもの体の変化で、気づいているのは、「体力の低下」だ。文科省の統計では、全体的に子どもの体力は上がっているが、香川県では下がっている。もう一つは、「低体温」とか「肥満性」というのもあり、不規則な生活を非常によく見かけられるようになった。先ほど、丸亀城の中での子どもたちの指導について話したが、非常に不規則な生活が見られ、それがタム口するという状態になっている訳だ。そういう点で、宇多津のこういう取組は、非常に有意義なものといえる。はっきり言えば、「児童福祉法」の趣旨に則って、効果的に政策が実施されていることになり、時間の効果的活用と健全育成について、多大な効果がある。

2-(5)-① あいさつ運動

- よくがんばっているので、どんどん定着させて、他の自治体にも伝えていただきたい。
- 学校ができることは何かと言うと、「あいさつできる子どもを育てる」ということで、これほどこの学校でも行っている。朝、小学生・中学生の登校時に、いろいろな行事で出かけていることもあるが、あちこちで実施されている。子どもたちの方から、「おはようございます。」と声がかかることになるし、中学生も「こんにちは。」と言ってくる。そういう点では、あいさつというのは、学校のしつけの大きな柱である。しつけの3点セットというのは、「あいさつをすること」「返事をする事」「あと片づけをすること」だが、そういうことが良くなるようになれば、将来の社会人としての成長として、社会人になった時の対応ということにも役立つ訳だ。いずれにしても、宇多津町は実践を通して、素晴らしい「心の教育」をやっているというように感じた。

2-(5)-② 清掃活動

○ 私が大学に勤務していた時に、山陰の方に学生募集で出かけていったのだが、私学だったけれど、正門から玄関までの間に50mくらいあった。その時は清掃の最中だったのだが、私が通過する時に掃き掃除をやめてほうきを立てて、「こんにちは。」とあいさつしたのだ。そこには4~50人くらいいたのだが、全員が同じようにした。私は、「教育がゆき届いているな。」と、関心させられたものだった。「清掃」というのも、しつけど。よく「4S」というが、「整理、整頓、清掃、清潔」、そういうことが、学校教育のしつけの一環として、非常によくできている。特に、目標を設定してやろうとしていることが、宇多津町の学校教育の素晴らしいところと思う。今、家庭では清掃ということが、なくなっている。最近のニュースを見ると、ひとりでロボットがキリキリ回って清掃しているなんて光景もある。昔の子ども時代、家の前、屋敷の中、家の前の道を掃くというのが、だいたいお決まりだった。今、掃く必要がない。掃いてふき掃除をする、そのふく場合も雑巾がしぼれないという、そういう時に学校が積極的に取り組んでいることに、私は意義があると思う。

2-(5)-③ ボランティア活動(児童生徒)

○ ボランティア活動の最大の目的というのは、社会性の育成だ。人間は社会的動物だというが、他者との関わりの中で生きている、あるいは、相互作用の中で自分という存在がなりたっている。個人的なもので協力しないと、ボランティアに協力しないということが、子どもの中には出始めていて、4年前の東日本大震災の時には、ああいうボランティアが出てきて、長靴で体中どろだらけで手伝いをしているという状態、例えば、神戸の人たちがたくさん行ったのだが、阪神淡路大震災の時に、たくさん助けてもらった。そのお礼に東北の方に行ったということもあるのだが、つまり、相互作用がある訳だ。その意味で、ボランティアというのは、なぜ必要なのかというよりは、その大切さをいかに子どもたちに植え付けていくかということが、この宇多津町の取組だといえる。そういう社会性を養うということだけではなく、「豊かな心を育てる」意味で、極めて重要な体験だと思うし、成長する過程ではどうしても必要である。最近の子どものようにお金をくれないならしないということで、子どもの意識が少しずつ来ている。無償で協力する、あるいは自分の能力や体を社会のために提供するという気持ちを育てることは、非常に大切なことではないかと思う。

2-(5)-④ 学校支援ボランティア促進事業

- キャリアエデュケーションというか、文部科学省がやっているからというのではなくて、子どもが将来どんな職業につくかということも、ボランティア促進事業と絡めてできれば良いと思う。突拍子もないアイデアかも知れないが。
- 實際上、学校ボランティアに携わっている方々が、男性が多いのか女性が多いのか分からないし、支援の分野でどの部分が多いのか少ないのか分からないが、交通安全やパトロールが多くて、これは私の勝手な考えだが、学習支援とか読み聞かせなどは、少ないのではないか。実際のところはわからないけれども。その志を持っている人たちは、いろんな能力持っている訳だから、少ないところに応援していただけないか、そういう声かけができないものか、交通安全パトロールや旗ふりだけではなくて、實際上、学習支援もできるのではないかと思う。

2-(6)-① 情報配信

○ とても良くできている。登録率が107%というのは、1人2台以上持っているということかな思ったのだがどうだろう。この次は、「見える」化というか、より「ぱっと見て分かる」化というか、警察などはどこで発生したかが地図でだせるようになっている。そんなものが入ってくると、1つアップした取組になるのかなと思う。

失敗すると、まずいかも知れないが、検討してみても良いと思う。

- 宇多津町の安全教育に大きな役割を果たしている。宇多津町の小学生が防犯ブザーをどこに取り付けているのか、かばんにつけているのでは意味がないと思う。(事務局:「かばんに吊るしていますね。」) 横にぶら下げていてもとれるかも分からないが、防犯ブザーの位置もすぐ押せるようにするとか、あるいは人と接する時は1mくらいは空けるとか等、考えておかなければならない。もう一つ、子どもの感覚で昼と夜の違いがあるということ、季節による違いがあるということ、これをはっきりと意識して、自分の通学路の中で、季節によっては非常に危険性を増す所があると、あるいは時間によってもそういう所があるということ、自分で判断するという事を身に付けさせる必要がある。いずれにしても、不審者情報、災害情報子どもの安全のために有効で、そのために宇多津町が積極的に取り組んでいることは、評価できる。

#### 2-(7)-① ラジオ体操

- ラジオ体操については、私も最近走ったりしているので、その場面によく出会うのだが、早いなあと思う。早く子どもがこの時刻に行けるかどうか、「根性で行くんだ。」という子はいいののだが、場合によっては、6時半という時刻を見直すのも良いのかなと思う。大胆かも知れないが、「そうしろ。」というのではないが。
- ラジオ体操の意義は何かということを考えると、子どもたちを地域行事に参加させること、と、親子家族ぐるみで交流ができる、規則正しい生活ができる、あるいは、運動による健康づくりだが、最も根本的なことは、「早寝早起き朝ご飯」の生活リズムの一環であり、それを育てることで、ラジオ体操が果たす役割は大きい。私は、参加したことはないし、私の地域はやっていないが、私なりに考えると「あんなヨボヨボした、ヘナヘナしたラジオ体操に参加できるか。」という考え方がないということもないではない。やはり地域行事に親子で参加するということが大きなメリットだと思う。その結果として、規則正しい生活もできるし、朝ご飯も美味しくなるということになる。

#### 2-(7)-② 少年育成センター業務

- 「おじさんやおばさんが見てるよー。」ということを発信していくということだろうと思う。中身は堅いもので良いのだが。
- この内容を見ると、去年まではなかった「たむろ」「帰宅促し」、こういうことは行動していれば、いつでもどこでもあることで、統計する必要もないと言えばそれまでだが、非常に重要な役割を果たしている。ということは、今年の8月13日に大阪府の寝屋川立寝屋川中学校で、星野君と平田さんが毎回テレビでも見ているが、11時から午前3時まで徘徊している。平田さんが絞殺された時間帯が、その後の7時だった。そのことを考えると、「たむろ」「帰宅促し」というのは、こういう事件を通して非常に重要な問題だといえる。だから、少年育成センターが「こんなことは、統計の中には入らない。」というのではなく、私も高松市にいた時は、こういう活動もしましたが、本来は統計に入らないようなことも、それを統計に入れるということは、こういうものが重要な問題であるということ、町の方々が承知しているということの現れだと思う。そういう「帰宅促し」というのが、これからは非常に大事になってくるということと、夜型のパターンになっているので、どうしても塾やいろいろな問題で、9時、10時に帰宅する者が多くなり、家庭の門限というものが守られなくなっているが、これは各家庭、子どもによって違っていることだから、門限というものを設定するというよりも、子どものほうから「何時に帰ります。」というように、約束が取りつけられていることが望ましいと、私は考える。
- 相談件数が11件となっているが、どんな相談内容か分かりませんが、考えてみると1ヵ月0.9件だが、これは相談になっていないのではないかと。育成センターを悪くいうことになるが、これでは相談になっていない

いのではないか、少年問題というのは逼迫した状態があるから、それにいつでも対処できる体制がなぜとられないのか、そうするといろいろ憶測するのだが、相談しにくい環境にあるのではないか。少年育成センターはどこにあるのか。(事務局:「香川短大幼稚園の南側です。児童館の中で、間借りしています。」)入ってみないと分からないが、行きにくいところではないのかな。(事務局:「そういうことはないですね。子どもたちがすぐ行けるようなところですから」。)それで、なぜ少ないのかな。

○ どこまでを相談に入れるのかということもあると思う。世間話的なものでも、相談的な中身があるということも結構あるので、「相談します。」という、かっちりした相談が11件ということかも知れない。(事務局:「ほとんどが、電話相談です。」)

○ 少年育成センターで、こういう仕事をしているという広報というか、啓発というか、それが十分できているかどうか、もう一つは、相談に行けば学校にばれるのではないかな等の懸念があるのではないかな、そういうような勝手な憶測をしているのだけど、いずれにしても「秘密は遵守する」という添書きの上での啓発は必要だと思う。

○ 交通違反が、小・中で中学生が多いのだが、非常に多い。これは少年育成センターが指導した数だが、そういうことは実際には、これはハインリッヒの法則があるが、「1つの重大な事故の裏には29件のかなりの事故がある」というだ。その「軽い事故の背景には、300件のヒアリとした体験がある」といわれている。そうすると、この26件の交通事故の裏で、かける300件という、そのくらい頻発しているのではないかなと思う。小・中学生の違反の多くは、安全確認、一時停止をしない、そして、信号無視だ。この自転車事故の6割は出会い頭の事故とか、飛び出しによって起きているから、そういうものが実際には中学生が、本当に交通事故とは怖いものであるという意識ができていないかどうか、最近、高等学校では例えば香川中央高等学校、高松一高もやったが、実際にどれくらい怖いものかを、実際にぶつかってみる場面を見せるとか、実際に走らせてみて、基本動作ができていないかどうか、そういうことで自転車免許を交付している。何かの恐ろしい体験というかそれが、習得できる機会、恐らく安全教室を実施していないところはないと思うので、具体的なものができているかどうかという問題だ。

#### 2-(7)-③ サポートチーム連携協議会

- 非常に良くできていて、他から見ていると、福祉業務に携わっている職員が中に入って全体を見渡しているというのは、こういう福祉の人がいないと分からないということがあるので、ここは機能を分析しながらどこが良いのかということなど、もう一度評価し直して他の自治体に見せていくことがあってよいと思う。
- サポートしていることは分かるのだが、情報交換が主になっているのか、実際に話し合うだけに終わっていないで、実際行動ができていないのかどうか、この記事からは分からない。要するに、このサポートというのは実際に指導・支援するというのがなければ、話し合うだけでは何の役にも立たないから、実効性のある対策が必要だ。

#### 2-(7)-④ 宇多津町虐待防止対策ネットワーク協議会

- 虐待や発達障害問題を抱えている家庭は、非常に悩んでいて、そういうものに対して適切に対処しているということが、プラス面として言えるが、この記事で、「個人情報により数等は、発表不可」の記述があるが、個人情報の法律の第2条を見ると、「個人情報とは生存する個人の情報であって、当該情報に含まれる氏名・生年月日、その他、記述によってその個人が識別できるという状態」を個人情報という。個人情報は秘密にするという点に重きが置かれていて、それについてアレルギーが起きている。私も大学ではこの

関係の学部なので、この点については学生にもよく言うのだが、ちょうどこの法律のきっかけになったのは、三島由紀夫といって、東京市ヶ谷の自衛隊本部でアピールして腹を切って、連れて行った学生が首を切った壮絶な死を遂げた人による。「金閣寺」という代表的な作品があるが、生きていればノーベル賞候補だとも、よく言われていた。この三島由紀夫が生きていた時に、「宴のあと」という作品を書いた。これは当時東京都知事に立候補した有田八郎という、元外務大臣でもあったのだが、その有田八郎が銀座の料亭の女将さんと親しくしているという、その内容を描いたのが「宴のあと」なのだが、この作品を読むと、明らかに有田八郎であるということが特定できる、名前は偽名だが明らかにこの人物であるということが分かる。これが個人情報というものだ。注文をあえてすると、「発達障害」「ぐ犯」ということで、1人だけと言う場合だと「あそこの子どもだ」と分かるかもしれないが、「個人情報で公表できない」というふうにすることによって、逆に、人々は勘ぐることになる。また、「これは相談が少ないから、数を出すことができないのだろう。」と、勘ぐる人もいるので、「出せません」というこのことばをなくすればよい。(事務局:ここではこの指摘の後、その部分の記述を削除しています。)書かなければ問題はないはずで、議会の方で「個人情報であり、秘匿している。」と言えやすむことなので、あえて書くとそういうことが出てくる。

憲法の話をもう1度くりかすが、憲法21条は「表現の自由」についてだが、その「表現の自由」は、送る人の立場で言えば「表現の自由」だ。受け手として視聴者の立場で言えば「知る権利」で、これは表裏一体のものだ。国民は「知る権利」を持っている。この「知る権利」を封殺したのが、特別法としての「個人情報保護法」だ。したがって、どこまでも秘密の秘密という問題ではなくて、先ほどの第2条の「氏名、生年月日等」が特定されなければ、数は出せるものだと考えればよい。これは宇多津町の方針だから、出せないということで、ここに書くことはないだろうと、私は考える。

### 3-(1)-① 宇多津検定

○ これは、宇多津町独特の取組だ。昔、「郷土学習」と言っていたが、今は「地域学習」という名前に変わっている。だいたい学校の教育というのは、国とか世界の歴史から地域に下ろしてくるというのが、一応その建前となっている。宇多津町の歴史としては、こういうものがあるよということだが、「宇多津検定」というのは、地域を主体にして、他の世界を考える。だから、細川頼之を例にとると、幕府の足利義満の時の管領であり、ナンバー2であるという、つまり将軍を除けばトップになる訳だが、その細川頼之から宇多津を考えるのではなくて、細川頼之を主体にして、全体の日本の歴史を考える。その出発点が宇多津町にあるのだよ、管領を辞めて宇多津に帰ったのだよとか、あるいは、不知火合戦のように白峰中学校の北で、細川清氏と戦って四国を制圧したのだよとか、そういうような歴史から全体を考える、その中心的役割を、この「宇多津検定」が行っている。その意味で、宇多津の文化を子どもに育てる、宇多津文化の継承者を育てる役割が、この取組にあると思う。要するに、地域を知って地域に誇りを持って、主体的に生きていこうとする教育を行っていく、将来、宇多津を離れて他の地域に住んでも、故郷の光景・歴史が浮かぶ、そういうような宇多津文化の継承者を育てる役割が、宇多津検定にあるのではないかと考える。

### 3-(1)-② 平成相聞歌

○ 「相聞歌」は、楽しいし、こういう活動は言うことなしだと思う。

○ 若者文化の発祥地として、大きな役割を果たしているが、応募者が1000人近く増加している、そういう点で全国的に宇多津が認知された、特色ある町として宇多津を印象づける役割が果たされていると考えられる。ただ、せっかく入選者の石碑が作られているのだが、何かで設置場所のチラシを見たことがあるのだが、本当に近くに行かなければ分からない、同じパターンの物ではあるので、時に今年だけ大きくす

るという訳にはいかないが、せっかくの取組が、どこにあるのか分からないというのは寂しいかなと思う。もう一つ、それを見ようとすると、中央分離帯のところにあるということはないのだろうか。(事務局:それはありません。香川短期大学に案内のパンフレットを作っていただいています。)要するに、近くまでいいと分からないというのが残念だ。

3-(1)-③ 文化財

- 「文化財」は、宇多津町独自のものがあり、面白いなあとと思う。
- 私は、「文化財巡り」、「我が町の文化財散歩」、これは有意義だと思う。地域の人に、地域にどんな文化財があるのかということ、年に1度か2度、主催をして、町の文化財を知っていただく、そのことで誇りも持てるし、文化財を守るという意識も育つし、文化財への関心が高まってくるので、良い取組だと思う。いずれにしても、楽しく宇多津を学ぶと言う点で、非常に良い行事だと思う。

3-(2)-① 女性セミナー

- 去年も同じようなことがあったかも知れないが、若い女性も含めて「女性の権利」について、今一度取り上げるのも、古くて新しい話題かも知れない。何となく人が来そうな話題ということになるかなと思う。
- 参加数が、毎年少しずつ減少しているが、意義深い行事が多いこともあり、参加者の大幅な減少がないのは成果である。せっかく企画している、こうした行事なので、参加して研修の良い機会として、有意義に活用してもらおう啓発ができないだろうかと思う。

3-(2)-② 生涯学習講座

- 確かにこれは、充実した取組だと考える。町民に対し、生きがいと満足感、そうしたものを高められる内容的な取組が感じられる。「生涯学習」というのは、生涯を通して健康で、文化的で、そして身体活動を通して、楽しく過ごすというものである。そのねらいは、生きる力・能力・資質を向上させて、そういう力を育てることにある。この意味で、非常に有意義であると捉えることができる。

3-(2)-③ 宇多津大学(老人会)

- 去年も同じようなことがあってかも知れないが、若い女性も含めて「女性の権利」について、今一度取組むのも良いと思う。
- これも私は、内容的に良いと思うが、今、高齢者の問題として、平均寿命と健康寿命の差が、香川県の場合は非常に大きい。男子でいえば、平均寿命と健康寿命の差が、9、4で、女性の場合が11、3となっている。10歳もの開きがあるということは、寝たきりになっている人が多いということだ。それを考えると、「健やかに老いる」という条件が、体と精神と信念という、英語で言うとボディとマインドとフェイスなのだが、その3つの条件をクリアーするということが、健康寿命を延ばす重要な要素であると考えられる。その意味で、最近の高齢者・若者も引つくるめて、運動不足という状態が起こっていて、この運動不足が体の機能を衰えさせて、衰えが体の各所にほころびを生じさせて、病院通いになる、そうすると動けなくなるという悪循環を起こす、これをどこで断ち切るかという問題が出てくる。その意味で、この「宇多津大学」の設定は、極めて有意義だと考える。

3-(3)-① スポーツの推進

- 天気に左右されることもあるが、他の自治体も結構盛んだから、例えば、坂出市と共同開催というよう

なものがあっても良いのかなと思う。

- これも宇多津町の活性化に非常に役立っていると思う。また、人と人との交流もできていると思う。ただ、これを見ると、例えば去年だが、青の山登山が中止となっている、陸上のマラソンランナーは、長い距離を走って速度を上げるということだけではなくて、その多くが山登りをやっている。オリンピックにも出た浅井さんは、しょっちゅう基礎体力をつけるために山登りをやっていて、それで身体能力が高まってくるといっている。これは、スポーツ推進委員がやっていることだから、勝手なこととは言えないが、何らかの理由があって中止になったのだらうと思うが、何らかの機会にそれが設定できればいいと思う。

3-(3)-② 大松杯バレーボール大会

- 大松博文さんの偉業を長く伝える、宇多津町の執念に近い努力を感じて、高く評価したいといえる。この運営のためには、労力も経費もかかると思うが、伝統行事を維持しているところが良いと思う。

3-(3)-③ 県下10kmロードレース大会

- 香川県のワーストが、今、何かというと、「不登校」が全国10位になっている、その他に「無気力」「情緒的な混乱」、いわゆる精神的な統一ができない、感情の起伏が大きい、それから「遊び型の非行」が多くなっている、「友人関係が作れない」ということ、そういう問題がたくさんある。その意味で、先ほど触れた、小学生の運動能力が全国的に伸びているのに、香川県は落ちている、そういうことを含めて、香川のワーストをなくせという問題も出てくるが、宇多津独特の「ロードレース」、私が感心するのは、各年齢・学年・校種を超えて、参加しやすいいろいろなメニューを設定している、やはり独自性・特色性がうかがえる。

3-(3)-④ スポーツ及び文化芸能激励金等交付事務

- やはりスポーツが中心になっているので、文化系というか、「文化・芸術」面もぜひ今後取組んでいただきたい。
- 宇多津が最近芸術の町、文化の町、そういうものをチャッチフレーズにして良いくらいの状態が出てきているが、宇多津のスポーツ・文化の底上げに、非常に寄与しているのではないかと考える。ただ、注文として言えることは、この奨励金が本当に価値ある人に、誰も納得する状態で厳選されているのかどうかということが、少し気にかかる。「硬筆検定」で言うなら、3級を表彰するようなもの。そういうことになっていないかどうかということだ。みんなから「すごいな。」と言って、讃えられるという奨励金になっているかどうか、そこが気にかかる。

【事務局からの見解】

- 生涯学習課から

いろいろとご指摘ありがとうございました。生涯学習課として、いろいろ行事等も行い、子ども会、成人式、寺子屋、家庭教育学級、ラジオ体操等も含めて、ご指導いただきました。全てにおいて、行事・大会等長くは続いています。でも長く続けばいいのかというと、そうではありませんで、問題も出てきます。先生方からご指導いただいて、「目的」が見えてなかったりとか。「内容」がマンネリ化して変わっていなかったり、事務局としてお膳立てし過ぎて、保護者も子どもも過保護的に行事を行ってしまっていることもあります。これから見直さなければならぬことも、たくさんあるとは思いますが。実際、団体の会長さんなども、代わって、行事の中身も見直されてきました。一時期は、社会とか子どもの実態に合わせて、キャンプなども泊り

がけのものはやめていました。我々が小さい時は泊まるのが楽しかったこともあり、実際、最近の子どもの場合は、泊まることに負担を感じている子もいます。泊まることの意義もたくさんあることですから、泊りがけのキャンプを復活させたり、餅つき等もただ単に餅つきをするのではなく、団体等の協力も得て、田植えから始まって、餅つきに至るまでの流れを、子どもたちに体験させるということも、新しく子ども会の中の行事に入れたりもしています。実態に即して、内容なども徐々に変えてきているところもあります。

先生方からご指導いただいたことも、我々が考えなければならないこと等、たくさんあると思いますので、これから保護者の意見なども聞いて、ただ単に我々が主体的に実施するのではなく、客観的な意見も取り入れて、見直す場合もたくさんあると思います。先日の社会教育委員会の時にも、香大の講師の先生から指摘されたのですが、活動はしているが「広報」がなされていないために、町の社会教育委員を誰がやっているのかも分からないし、社会教育委員会が何をしているかも、住民のみなさんも分からない。今後は「広報」なども活用していく必要があるとも考えています。たくさんすることがありますが、ご指摘のところ等を参考にさせていただいて、改善していきたいと思います。ご指導ありがとうございました。

まず、「宇多津検定」について、平成26年度対象ですから6回、27年で7回と続いているものになります。最初は、中学校の方から「子ども議会」のなかで、せっかく宇多津にも訪れる方がいらっしゃるのので、その方々に宇多津を紹介するためにも、中学生を中心に宇多津のことを知ることができないだろうかということで、「検定」が始まりました。回数を重ねるごとに、子どもたちの意識も薄れて、もちろん先生方の中にもそうした感情があるのかも知れないのですが、ただ単にやっているだけというところがうかがえるところもあります。27年度も済んだところで、現在採点の最中ですが、何人合格するかは今後の採点によります。今後も続けるのであれば、もう少し対象を考えたり、検定本の内容なども見直さなければならないと思います。中学校の先生方のご意見も聞きながら、見直すべきところは直していかなければならないと考えています。もちろん、最初始まった時には、「おひなさん」の時に合格者何人か、ボランティアとして参加していただいていたのですが、実状としては、中学生がいても観光者の方が、文化財や宇多津のことを聞いてくる人もあまりいないということで、実態とかけ離れていることもあります。目的なども立ち返って考えなければならないと思います。

「10Kロードレースマラソン」ですが、「安全性が確保できないのであれば」ということを、指摘いただきました。実は今年度からは、安全性が確保できないとか、体協の陸上部の方々が主体になって運営いただいているのですが、この方々も高齢化して、手伝いに来ていただいている方々の減少もあり、10K、5K、3Kの部分が中止になりました。人数もどんどん増えてきています。当日申込みということで、人数が把握できないということもあったり、新しい道などもできて、車が急に進入してくるなどもあります。参加者のマナーもだんだん悪くなってきている等、せっかく63回、今年度64回となるのですが、子どもの部分だけは残そうということで、小学生部分だけを残して、あとは中止にしました。安全面でも気をつけてAEDの設置やら、立ってくださる方々も十分気をつけていただいています。1月2日ということもありますが、日程などももう一度見直したり、会場やコースなども見直そうかということも、話題にはなっています。

最後の「奨励金」についてですが、要項なども作りまして、最初はスポーツ部門だけでしたが芸能部門も奨励金を出すことにいたしました。人数的には少ないのですが、例えばコーラスなどが全国大会に行っ時などにはお出ししました。コーラスなどは順位がつかないということもあって、評価の仕方がしにくいということもあります。また、この制度のあることが皆さんに広く知らされていないということもありますから、周知の仕方も含めて、要項もありますので、主催者はどこか、試合数は何試合くらいしたものかなど、条件にあったものには、お出しすることになっています。ですから、ただ単に参加したから出すということではあ



りませんから、そこは事務局で十分検討して出すことにしています。なかなか厳しくしすぎてもいけません、基準を設けて、それに合ったものに出しています。県内からありまして、県内には1名1000円ずつ、これは県の大会が決まっています。四国大会には5000円、これなども主催者や試合数を見て出しています。全国大会では10000円、義務教育についてはプラス10000円、ただ、北海道などのように遠距離だと、5000円をプラスして支給したりもします。県内で行われる時などは、近いこともあって、10000円のところを5000円にしております。

